

平成29年第4回能登町議会9月定例会議 会議日程表

9月6日から9月14日（9日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第1日	9 月 6 日	水	午前10時00分	本会議	開会 会議録署名議員の指名 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑・委員会付託 決算特別委員会の設置 及び委員の選任
第2日	9 月 7 日	木		委員会	
第3日	9 月 8 日	金		委員会	
第4日	9 月 9 日	土		休日	
第5日	9 月 10 日	日		休日	
第6日	9 月 11 日	月		休会	
第7日	9 月 12 日	火	午前10時00分	本会議	一般質問
第8日	9 月 13 日	水	午前10時00分	本会議	一般質問
第9日	9 月 14 日	木	午前10時00分	本会議	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

開 会（午前10時00分）

開 議

議長（向峠茂人）

ただいまから、平成29年第4回能登町議会9月定例会議を開会いたします。
ただいまの出席議員数は、14人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本9月定例会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日から9月14日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（向峠茂人）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、
5番 市濱 等 君、
6番 小路 政敏 君を
指名いたします。

諸般の報告

議長（向峠茂人）

日程第2、「諸般の報告」を行います。
地方自治法第121条の規定により、本定例会議に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。
本定例会議に、町長より別冊配布のとおり、議案11件、認定13件が提出されております。

次に、町長から地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく能登町の健全化判断比率及び資金不足比率についての報告があり、報告第9号として、お手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

次に、当分の間、議会の会議等におけるタブレットの使用については、試行

的に、例規及び会議等に必要な町からの情報資料等の閲覧のみとすることについても、ご了承願います。

次に、監査委員から、平成28年度決算審査、及び平成29年5月分、6月分、7月分の例月出納検査の結果についての報告があり、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議長（向峠茂人）

日程第3、議案第72号「平成29年度能登町一般会計補正予算」から、日程第26、認定第13号「平成28年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの24件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（向峠茂人）

町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂 君

本日ここに、平成29年第4回能登町議会9月定例会議の開会にあたり、ご提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

9月3日、宮内庁から秋篠宮ご夫妻の長女、眞子さまと小室圭さんのご婚約の内定が発表されました。

天皇の子や孫にあたる女性皇族「内親王」では、天皇・皇后両陛下の長女、黒田清子さん以来となります。

町民とともにお祝い申し上げ、お二人がご健康で幸多き人生を歩まれることを心より祈念いたしております。

また、去る9月3日、北朝鮮が6回目となる核実験を強行しました。7月の2度の弾道ミサイル発射や8月の北海道襟裳岬の上空を通過させた弾道ミサイルを含め今年に入っても10発以上発射されています。

重なるこのような行為は、我が国のみならず国際社会の平和にとって深刻かつ重大な脅威であり、断じて許せるものではありません。

また、日本海・大和堆での北朝鮮籍とみられる漁船の違法操業については、先日も県知事をはじめ県関係国会議員、県漁協幹部が首相官邸に取締強化を要

望しており、町としても少しでも早く安心安全に操業できるよう要望していきたいと思っております。

また、7月の大雨による水害では、九州北部や秋田県を中心に甚大な被害をもたらしました。当町においても大雨により柳田地区・瑞穂地区に町村合併以来初めて避難勧告を発令いたしました。

このような被害状況をみますと、常日頃からの防災意識の高揚を図らなければならぬと改めて感じております。

本町においても昨年度に引き続き、9月24日に、第6回能登町総合防災訓練を、能登高校をメイン会場とし、町内一円で実施いたします。

今年度の防災訓練は、能登半島沖を震源とする大地震が発生し、甚大な被害が発生したとの想定で実施いたします。

能登高校では、校舎内に取り残された傷病者を屋上から、防災ヘリコプターにて救助いたします。

また、災害救助犬による倒壊建物からの負傷者捜索訓練や能登高校生によるAED取扱い訓練を予定しております。また今回は、陸上自衛隊の高機動車や炊事車、水トレーラー等が展示されます。

宇出津新港において実施する沿岸訓練では、能都中学校3年生の一部が、七尾海上保安部の巡視艇「はまゆき」に乗船し訓練に参加します。

議員の皆様にも是非参加していただきたいと思っております。

また、各地区の訓練会場では、避難所の開設・運営訓練として、避難者の受付、間仕切りの設営、非常食の提供など、町内の小中学生がスタッフとして、参加して活動することとしています。

町民の皆様には各地区の訓練会場で、ご参加をお願いいたします。

また、去る8月19日に能登町の夏の風物となっております、ごぞれ祭りが柳田植物公園で開催され、町内外から約6,000の方が来場されました。

会場内では、今回初めて小木地区からとも旗も出展され、キリコ13基、袖キリコ2基がイベントを盛り上げていただきました。

また、会場内に並ぶテナントでは能登牛、小木のイカなど、地元の特産品や友好都市であります、長野県信濃町の「とうもろこし」なども販売され、来場された沢山の方々が購入されて大盛況でありました。昨年も好評でありました、レーザーショーやブルーベリーをイメージした創作花火が夏の夜空を彩り多くの人々が感動されイベントを終えることができました。

また、去る8月28日に、この議場をお借りして能登町子ども議会が開催されました。議員の皆様方にはご協力をいただき、誠に有難うございました。

中学生の皆さんが、日ごろの生活で感じていることや困っていること、町への要望などお聞きした知恵や発想、アイデアにつきましては、今後の町政

に活かしていきたいと考えています。

子ども達が住み続けたいと思うような能登町を実現させるために、しっかりと町政運営を行ってまいります。

また、来る10月8日に内浦総合運動公園を会場に第7回能登町民大運動会が開催されます。

昨年、一昨年とあいにくの雨で中止を余儀なくされ残念な思いをしましたが、今年は晴天の中で大会が行われ、町民の皆さんの元気な顔が拝見できることを楽しみにしております。

議員の皆様にも是非参加していただきたいと思っております。

それでは、本日ご提案いたしました 議案11件及び認定13件につきまして、逐次ご説明いたします。

議案第72号から第77号までは、一般会計及び特別会計の補正であります。

今回の補正の主な内容は、越坂地内で計画を進めています、海洋教育研究センターの整備費や7月に発生しました豪雨災害に係る復旧費のほか、国・県からの予算内示を受けた事業の追加や、事業の進捗による組替えなどを行ったものであります。

議案第72号「平成29年度能登町一般会計補正予算（第3号）」は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億9570万7000円を追加し、予算総額を、161億7412万7000円とするものです。

歳出から説明いたします。

第2款「総務費」は、1億5083万円の追加であります。第1項「総務管理費」において、一般管理費で、商工会事務局職員の駐車場協力金に係る財源を調整しました。財産管理費では、法定外公共物の確定に伴う諸経費のほか、旧神野保育所修繕費などを追加し、崎山山村開発センターの屋上修繕費の確定による減額を行っております。

地方創生推進費では、総合戦略推進費において、メディアキャンプや東京大学フィールドスタディの実施に伴う組み替えのほか、興能信用金庫様からの寄付の受け入れに伴う事務費の追加と財源調整を行いました。

また、海洋教育研究センター整備事業において、センター建物の実施設計費や既存建物の解体工事費などを追加計上いたしました。

地域振興費は、のとキリシマツツジの「いしかわ歴史遺産認定」を記念し、現在、柳田植物公園で整備中であります「のとキリシマツツジ園」において、記念式典を挙行したく、所要経費を計上いたしました。

交通対策費では、能登高校PTAから要望がありました、能登高校南バス待合所の移設について、先般、高校、県、バス会社との協議が整い、校舎寄りに移設することで同意されましたので、新たに追加計上するものです。

諸費では、空家等解体事業において、申請者の増を見込んだ追加をしております。

第4項「選挙費」では、公職選挙法の改正に伴う期日前選挙システムの改修費を追加計上しました。

第5項「防災費」は、小木庄崎地内の避難路が老朽化等によって危険な状況でありますので、緊急防災・減災事業として再整備を行うものです。

第3款「民生費」は、2058万4000円の追加であります。第1項「社会福祉費」において、社会福祉施設費では、健康福祉の郷「なごみ」からの眺望を回復するため、海側の樹木剪定経費を追加いたしました。

老人福祉費は、生活支援ハウス運営事業において、消費税の確定に伴う委託料の追加であります。

介護保険費は、介護保険特別会計への繰出金を追加しております。

第2項「児童福祉費」では、高倉保育所の雨漏り修繕及び内装改修に係る費用を計上いたしました。

第4款「衛生費」は、266万円の追加です。

第1項「保健衛生費」において、浄化槽整備推進事業特別会計への繰出金を追加しております。

第6款「農林水産業費」は、748万5000円の追加であります。第1項「農業費」において、農業振興費では、農家民宿数の自然減を抑え、個人や外国人旅行者のニーズに応える施設整備を助成する、農山漁村振興交付金を新たに計上しております。

畜産業費では、今回初めて「能登牛肉まつり」を「秋の味覚市」に合わせて、10月22日に開催するための所要経費を計上しております。イベントでは、試食コーナーや飲食ブース、認定店による牛丼などの販売のほか、バーベキューコーナーなどを企画しております。当町は能登牛の出荷数において県内最大の産地であり、町内外の皆様にも、秋の味覚の代表でありますキノコとともに、能登牛を堪能していただければと考えております。

農地費は、農業集落排水事業特別会計への繰出金の減額であります。

第2項「林業費」では、林道整備事業において、7月豪雨で被害を受けた林道の維持管理費を追加しております。また、県単荒廃地復旧事業において、7月豪雨被害に伴い新たに2件が採択見込みとなりましたので、追加計上いたしました。

第3項「水産業費」では、来年1月21日に開催予定であります「のと寒ぶり祭り」に、能登町寒ぶり特命大使であります、元大関でタレントの把瑠都さんを招待するための所要経費を追加いたしました。

第7款「商工費」は、452万9000円の追加です。

商工業振興費において、農林水産物加工開発センターの空調入替工事費や舗装工事費の追加のほか、能登町物産販売協議会の精算に伴う助成金を追加しております。また、地方債の財源調整を行っております。

観光費では、JR金沢駅に設置されております「能登デスク」の人員増に伴う負担金の追加のほか、観光費への寄附の受け入れに伴い、ミニチュアキリコ購入費と財源調整及び地方債の調整を行っております。

第8款「土木費」は、2678万円の追加であります。

第3項「河川費」において、急傾斜地崩壊対策事業の追加内示を受けて、事業費を追加しております。

また、7月豪雨災害において上地内の急傾斜地で発生した土砂災害緊急対策への負担金を追加しております。

第5項「都市計画費」は、公共下水道事業特別会計繰出金の減額であります。

第9款「消防費」及び第10款「教育費」は、地方債限度額補正に伴う財源の調整であります。

第11款「災害復旧費」は、2億8283万9000円の追加です。

6月から7月にかけての梅雨前線豪雨により、町内各地で被害が発生いたしました。

内容は、農地災害34件、農業用施設災害48件、道路災害22件、河川災害21件の復旧事業費追加でありますので、よろしく願いいたします。

以上、4億9570万7000円の財源として、歳入に、第11款「分担金及び負担金」、第12款「使用料及び手数料」、第13款「国庫支出金」、第14款「県支出金」、第15款「財産収入」、第16款「寄附金」、第18款「繰越金」、第19款「諸収入」、第20款「町債」を追加し、第17款「繰入金」を減額して収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

議案第73号「平成29年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、

保険事業勘定において43万4000円を追加し、予算総額を30億6852万1000円とするものです。

その内容は、歳出において、前期高齢者納付金の確定に伴う追加であり、歳入で、第4款「国庫支出金」、第5款「療養給付費等交付金」、第11款「繰越金」を追加し、第10款「繰入金」を減額して収支の均衡を図りました。

議案第74号「平成29年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、

保険事業勘定において、3911万5000円を追加し、予算総額を29億6935万5000円とし、サービス事業勘定において、1034万5000円を追加し、予算総額を3127万円とするものです。

保険事業勘定では、平成28年度介護給付費等の精算にともなう返還金の追加と地域支援事業費の過年度償還にかかる一般会計繰出金の追加であります。歳入で、

第10款「繰越金」を追加し、第9款「繰入金」を減額して収支の均衡を図りました。

また、サービス事業勘定では、藤波デイサービスセンターの設備改修費を追加したほか、藤波デイサービスセンター及び七見デイサービスセンターの過年度分指定管理料を追加計上いたしました。

歳入で、

第3款「繰入金」を追加し、収支の均衡を図りました。

議案第75号「平成29年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、

1453万6000円を追加し、予算総額を、6億3910万4000円とするものです。

その内容は、建設改良費において、国庫補助金の確定見込みに伴う事業費の追加などであります。

また、公債費において、資本費平準化債の確定に伴う財源調整を行っております。

歳入で、第3款「国庫支出金」、第8款「町債」を追加し、第5款「繰入金」を減額し、収支の均衡を図りました。

議案第76号「平成29年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」は、

35万3000円を追加し、予算総額を、4億1589万1000円とするものです。

その内容は、取得予定用地の面積確定に伴う追加であります。

また、公債費において、資本費平準化債の確定に伴う財源調整を行っております。

歳入で、第7款「町債」を追加し、第4款「繰入金」を減額し収支の均衡を図りました。

議案第77号「平成29年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）」は、901万円を追加し、予算総額を8275万3000円とするものです。

その内容は、建設改良費の事業費確定見込みによる追加であります。また、公債費において、資本費平準化債の確定に伴う財源調整を行っております。

歳入で、第4款「繰入金」、第7款「町債」を追加し、第1款「分担金及び負担金」を減額し収支の均衡を図りました。

次に、議案第78号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」は、立壁集会所の新設に伴う住所位置の表示等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第79号「能都共同福社会館条例を廃止する条例について」ですが、新庁舎建設により現在の能都共同福社会館が解体されることに伴い設置条例を廃止するものです。

次に、議案第80号「石川縣市町村職員退職手当組合理約の一部変更の協議について」及び議案第81号「石川縣市町村消防賞じゅつ金組合理約の一部変更の協議について」は、「能美広域事務組合」が平成29年3月31日付で解散したことにより、組合理約を変更することの協議に関し、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第82号「公の施設の 指定管理者の指定について」は、議案第78号により、「能登町地区集会所等条例」に追加しました立壁集会所の指定管理者に立壁町内会を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、認定第1号「平成28年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第13号「平成28年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの13件につきましてご説明いたします。

これら13件の認定につきましては、平成28年度一般会計、及び10特別会計、並びに2企業会計の歳入歳出決算であり、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものであります。

なお、平成28年度の決算状況につきましては、別冊の「平成28年度主要施策の成果説明書」の中でも決算額の概要を明記しておりますので、円滑な審査が進められますようご理解とご協力をお願い致します。

以上、本定例会議に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

議長（向峠茂人）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（向峠茂人）

日程第3 議案第72号から、日程第13 議案第82号までの11件についての質疑を行います。

質疑は、大綱的な内容でお願いします。質疑はありませんか。

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

一般会計の補正予算書15ページ、総務費についてですが、地方創生推進費について質問いたしたいと思います。

この歳出のうち、1億3,250万円は海洋教育研究センター整備事業であります。金沢大学が在野にキャンパスを求める事業として当町に進出するというので、学生、職員の常駐も含めて大変すばらしい事業であると受けとめているところでありますが、二、三点確認いたしたいと思います。

まず、工事請負費8,000万円は現状の建造物の解体撤去費用と考えるが、それでよろしいか、この1点。

次に、委託料3,300万円は能登町が建設する新設棟の実施設計料というふうに受けとめておりますが、それでよろしいか。

この2点を確認したいと思います。

議長（向峠茂人）

総務課長 赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

それでは、鍛冶谷議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の8,000万円の工事請負費でございますけれども、これにつきましては越坂地内にあります旧九十九湾グランドホテルの旧館を解体撤去する工事費でございます。

それから、委託料でございますけれども、これにつきましては金沢大学と協議した上で新設棟を建築するための実施設計費及び外構設計費でございます。

議長（向峠茂人）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

それでは次、実施設計料3,300万を要する新設棟の建設工事費は大体どれくらいなのか。工程表によれば平成30年度の4月から建築工事及び外構工事が始まるような日程が組まれておりますが、これの根拠になる全体の建物の

建設費はどれくらいになるのか、差し支えなければ教えてほしいと思います。

議長（向峠茂人）

総務課長 赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

ただいまのご質問は、新設棟の建築内容についてでございますけれども、これにつきましても金沢大学と施設内容につきまして協議いたしまして、おおむね建物の延べ床面積として1,050平方メートルと想定しております。建物は3階建てということで、1階には実験室や、それから学生の講義室等を想定しております。それから、2階には各実験室のほか、バイオ室等を整備したいというふうな要望を聞いております。3階のほうには、教員の教員室のほか、外国からの研究員も招致するということや、国内からそういう研究員も招致するというので、そういった研究室等も整備いたします。

想定する事業費でございますけれども、今後進めます地質調査等の結果によっても若干事業費の増減はあろうかと思いますが、おおむね新設棟の工事いたしましては本体工事で約3億3,000万、それからそのほか地質によりましますけれども基礎工事を約2,000万円を想定しております。そのほか附帯施設等も含めまして、建築にかかる工事費としましては約4億円弱を想定しております。そのほか工事としましては、外構工事としましてアクセス道路の整備、それから駐車場の整備、それから屋外のほうで水槽エリアを整備いたしますので、そういったもろもろの整備を合わせまして、今回の旧館の除却の工事も合わせますと、工事費全体としましては概算でありますけれども約5億5,000万を見込んでおります。

議長（向峠茂人）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

丁寧な説明ありがとうございました。私などもここに学生や職員の方がいっぱいいることを夢見ております。

ただ、私はきょうなぜこの質問をしたかという、プランがあつて撤去費用等があつて、そして周辺整備もあるのに、建物をつくる実施設計料が出てたら最低限予算として上がってない、概算のこれくらいの規模のものをつくりますよということを先におっしゃっていただけると、この先また私たちもいろいろ勉強もしたいというふうに考えてますので、これから先もこのような措置をお

願いできればというふうに申し上げて、質疑を終わります。

議長（向峠茂人）

ほかに質疑ありませんか。

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

18ページの能登牛PR振興事業をもう少し、私、大抵これは町民の皆様の試食その等の予算かなと思うんですけども、これについてももう少し詳しく公の場でお話ししていただきたいなど。係の人、よろしく願いいたします。

議長（向峠茂人）

農林水産課長 桶間実君。

農林水産課長（桶間実）

それでは、志幸議員の質問に答弁をさせていただきます。

まず、能登牛PR振興事業で204万7,000円の追加補正をさせていただいておりますが、まず能登牛イベントの開催理由、狙いといいますのは、能登町は能登牛の県内の最大の産地であると。その上、認定店の店舗数も県内2番目であるという強みを生かしまして、今回初めて能登牛肉まつりを秋の味覚市にあわせて町内外に広く能登牛の里能登町をPRし、まずは能登牛の周知徹底と消費拡大を図り、能登牛を町内外の方に堪能していただきたいと。また、イベントを通じて行く行くのブランド力向上につなげたいというふうに思っております。

それで、能登牛関係のイベント内容の案でございますが、10月22日、柳田植物公園内で開催のイベント、秋の味覚と能登牛肉まつりin能登町ということでイベントが開催される予定でございますが、細部にわたっては、これから実行委員会、また商工会さんとも詰めてまいりたいと思っておりますが、現時点でのイベント内容について説明をさせていただきます。

まず、能登牛の肉まつりコーナーでは、商業組合さんによる飲食ブースで能登牛焼き、能登牛すじ大根、能登牛牛カレー、それから森林組合さんによる能登牛うどんの提供、そして能登牛認定店による弁当の販売などを行う予定としております。また、能登牛バーベキューセットを販売いたしまして特設テント内でその場で能登牛と能登町産食材を一度に満喫して食べていただくという予定もしております。それに、さらに能登牛焼き肉の試食コーナー、そして奥能登の酪農家限定のおいしい牛乳「のたとさち」の試飲コーナー、そして能登牛

の応援キャラクターのべこりんととの記念撮影、またお楽しみ抽選会では認定店での食事券等を企画いたしております。また、ふれあいコーナーでは、子牛に親しんでもらうためにホルスタイン1頭の子牛を放牧したいというふうにも考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

議長（向峠茂人）

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

いや、これ今までにない事業かなど。前回、6月の議会のときに9番の河田議員が一般質問したと思うんですよ。そのときに町長はこう答えました。「今、おかげさまで急成長しております。ただし、肉が余り供給できない。需要と供給とバランスがちょっと悪い」。今、物が豊富にあるんでしょうか、もし万が一こういうものをして、皆さん町内の方がどっと買って、試食しておいしいなということで、ただで試食されるんだらうと思うんですけど、もう一遍うち行ってまた食いたいなと思って恐らく購入されると思うんですよ。能登町の方は皆さん地元を愛する人が多いもんですから、大抵高くても買っていかれると思うんですよ。これはやっぱりこういうふうに関心とか宣伝とかこういうものをして、今課長が言われたことに対して本当に大いにいろんなものができ上がっておるな、一生懸命に地産地消というものをやっておるなということを感じておるんですよ。そういうことで、もし万が一、能登町の1万数千人の方が全部買うといたら物が供給できるでしょうか。あるんでしょうかね。

この前、物がないうって言われたんや。

議長（向峠茂人）

農林水産課長 桶間実君。

農林水産課長（桶間実）

今ほど、全て皆さん求められたときにそういう購入ができるかということですが、能登牛そのものが県内でも昨年950頭程度、そのうちの半分が能登町ということで52%ということになるんですが、そういう中で実際には県外とかそういうところには出ていないというようなことなのではないかなど。県内でも消費してしまうだけの頭数しかいないんだということでございますので、みんなが手を挙げて買いたいと言えば買えないということになります。

そういう答弁で。

議長（向峠茂人）

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

そういうことだろうと思って。いいことやなど。能登町もやっところこういうような方向性に向いてきたかなと。何でもやっぱりPRするときは地元の人から供給できるような、隣の穴水なんかカキ、あれがずっと続いて、だんだんだんだん冬場に至っております。能登町もそういうような方向でこういうものをPRしながら、やっぱり地元の人から愛されて、そして徐々に徐々に石川県の人に愛されて、また最終的には全国の人に愛されるようなイベント状況をやっているっていただきたいなと思います。

それから、もう1点よろしいでしょうか、議長。

議長（向峠茂人）

よろしいです。

12番（志幸松栄）

それでは、水産課長、いいですよ。PRだけまた順調にやっていただきたい。答え要りません。

もう1点は、今、鍛冶谷議員が言われた問題、金大のあの問題について、総事業費5億5,000万かけると。だけど、やはり地元の人には余りわからん。何をやるんやということではわからない。

総務課長、私は一番の問題は、議員の皆さんはこうやってかってやってわかっておるんですけど、地元の人には余りわからんげてね。そういうものをやっぱりやっていただきたいなと思っておるんですよ。総務課長、その問題でも。

この5億5,000万、完成時期はいつごろなのでしょう。そういうものをここで公表していただければ、地元の人にも協力も得なきゃだめながでないかなと思って、能登町、宇出津だけじゃなくして、松波、内浦のほうも柳田のほうもこうやって一生懸命執行部がやっておるということをおわかっていただかなきゃだめながでないかなと思うげてね。

総務課長、完成時期をひとつ、大体の時期でよろしいですから報告願います。

議長（向峠茂人）

総務課長 赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

この能登海洋教育研究施設の完成時期のご質問になりますけれども、まず施設の要旨について若干説明した上で完成時期をご説明したいと思います。

まず、この研究施設ができた経緯でございますけれども、これにつきましては、金沢大学が平成30年度、来年度に学類改組を行って、理工学域に新しい学部といいますか生命理工学類の海洋生物資源コースを設置されるということを受けまして、県内でそういった地域特性を生かした海洋生物に関するそういった研究を行える、そういう施設を求めたいというお話がありました。いち早く能登町としてはこの施設を誘致したいということで働きかけた結果、今回、能登町のほうで設置されるということになりました。この海洋生物資源コースでは、学類生、学生ですね。それから大学院生や教員が長期滞在して最先端の研究をされるということでもあります。

この施設ですけれども、ご承知のとおり越坂地内の旧九十九湾グランドホテル跡地に整備するということでもあります。

今、志幸議員さんからもこの効果がよく町民に伝わらないのかということでもありますので、少し説明させていただきますと、当町としましては、この施設によって能登町の新たな産業となり得る海洋資源の開発が行われることを期待しております。そのほかとしましては、海洋深層水を活用した養殖技術の開発や地域に密着した新技術や新産業を創出できる人材の育成、それから国内外から大学生や研究員が来ていただけることによって交流人口や定住人口の拡大を期待しているわけでございます。

それで、今ほどのご質問の完成時期でありますけれども、事業スケジュールとしましては、平成31年の4月に供用を開始したいということで事業を今後進めていきたいというふうに考えております。おおむね建物の建築につきましては、平成30年の12月ごろには完成し、金沢大学が供用開始に向けて中の設備等を整備するというスケジュールでございますので、よろしく願いいたします。

議長（向峠茂人）

ほかに質疑ありませんか。

5番 市濱等君

5番（市濱等）

けさほど議長から、しっかり背中を伸ばいて質問しろということでご指摘を受けました。きょうはしっかりしゃべらせていただきたいと、このように思っています。どうかよろしく願いいたします。

私は、議案の第73号 国民健康保険特別会計補正予算、これについてお聞

かせ願いたいというふうに思います。

私も能登町国民健康保険運営協議会の委員でございますが、国民健康保険改正法が29年4月1日から施行されておりますね。先月、8月21日でしたか、29年度の第1回目の運営協議会がありました。その後、27日の朝刊、新聞の報道で国民健康保険の運営が県に一本化されるというふうな報道がありました。たしか保険料は、能登町はたしか保険料は上がるのではないかというふうな報道が出ておりましたね。対象者が約5,000人、そしてまた世帯数が約3,000件前後おられますね。町民の関係者は大変不安が広がっておるよう聞いておりますが、現状と今後の見通しについて。もちろん今後の協議会の審議にもよりますが、執行機関としての考えを大森健康福祉課長、答弁できたらお聞かせを願いたいと思います。

議長（向峠茂人）

市濱議員、議案質疑です。大綱的な質疑でお願いします。一般質問ならいいんやけど。

5番（市濱等）

取り下げます。

たびたびやりますね。どうかよろしくどうぞ。

議長（向峠茂人）

その事項に関心あるなら、一般質問でお願いします。

ほかにありませんか。

3番 金七祐太郎君。

3番（金七祐太郎）

それでは一つだけ質問させていただきます。

19ページ、予算書の。3項水産業費、この内容を、多分12番志幸さんは牛でしたが、これは多分魚になると思うんですけども、もう少し詳しくお願いいたします。

議長（向峠茂人）

農林水産課長 桶間実君。

農林水産課長（桶間実）

それでは、金七議員の質問に答弁いたします。

まず、水産業総務費の55万2,000円の追加でございますが、来年の1月の21日開催予定であります「のと寒ぶりまつり」に能登町の寒ぶり特命大使であります元大関、タレントの把瑠都さんを招待するための所要の経費を追加したものでございますが、これにつきましては昨年の12月の上旬に5日間、把瑠都さんがBS-TBSの旅番組の撮影で能登町に訪れたことが縁となりまして、大型定置網寒ぶりの漁を体験する中でいろいろ能登町の魅力を気に入ったということで、ことしの5月の19日に特命大使の委嘱をしたわけでございますが、そういう中で今回イベントに参加をしていただきたいということで招待をしたものでございます。

報償費につきましては、まず前日の土曜日にテレビ番組で「旅サラダ」の生出演、そういうことにもPRを行っていただくということで、2日間の日程で現在調整をしておるところでございます。当日はまた実行委員会さんともいろいろイベント内容については協議をしなければならないと思いますが、そういう意味で2泊3日ということで、この金額の補正をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

議長（向峠茂人）

ほかにありませんか。

10番 南正晴君。

10番（南正晴）

それでは、1点だけ質問させていただきます。

全協のときに聞けばよかったんですけども、同じく19ページの負担金補助及び交付金の補助金で、能登町物産販売協議会150万というふうについておりますが、これたしか説明のときには近江町市場にある物産館でしたか、それを閉めることになったための補助金だというふうに聞いたんですが、これについて、その経緯等を少し詳しく説明していただければなと思いますが。

議長（向峠茂人）

ふるさと振興課長 田代信夫君。

ふるさと振興課長（田代信夫）

今ほどの質問のありました7款1項2目商業振興費の19節、能登町物産販売協議会への助成金150万円ですが、平成24年より金沢市の近江町地下街で開設しておりました能登里山里海市場が諸般の事情により本年6月をもって閉店をいたしました。それに伴う諸費用について協議会から助成の要望を受け

まして、その一部を助成する補正であります。

その経緯につきましてのご説明をしますが、その前に能登里山里海市場が設立された目的についてもご説明をしたいと思います。

この協議会につきましては、能登町には数多くの農林水産物を生産、また加工、製造されております。しかしながら、その大半が個人の事業者でありました。商品の販売力が弱く、都市圏への販路拡大がなかなか見出せない状況でありました。そこで、能登里山里海の世界農業遺産の認定、あわせて北陸新幹線金沢開業を契機に、町の地域事業者が一丸となりまして、お互いに協力し合える組織を立ち上げ、能登の魅力が十分に創出できる物産販売所を金沢市内で運営する。そのことで農林水産物、物産の販売促進を図って、活力ある能登町の地場産業の活性化を目的として、平成24年の4月に能登町物産販売協議会が設立しました。

能登半島地震の震災復興基金並びに能登町の物産販売の促進事業の補助金を受けまして、同年10月に金沢市の近江町地下街において、当初は生産者、事業者合わせて22団体でこの市場をオープンしたものであります。その施設の内装につきましては、能登町の里山里海のイメージを全面的に象徴するような内装でありました。また、ポスターあるいはリーフレットなどを配置して町のアンテナショップ的な役割も担うもので、観光全般に食、祭り、宿泊等のPRもあわせて行われており、観光客あるいは来場者に能登町への誘客を図ってまいりました。

そういうふうにして5年がたちましたが、協議会のほうでは、先ほど申しましたように県並びに能登町から補助金を受けながら運営をしてまいりましたが、県の震災復興基金も平成28年度で終了するというものでありまして、その経営状況は27年度までは黒字経営だったんですけども、28年度より収支で約80万円の赤字となりました。先ほど申しましたように今年度からは補助金が終了すると非常に苦しい経営状況になるのではないかとということではありましたが、協議会の役員会において経営手段の見直し、あるいはイベントの開催をして経営を一新したいということで、28年度に継続するということが決定をしておったわけです。しかしながら、そこに勤められております従業員との意思疎通というものがなかなか図れなくて、平成24年の開業当時から勤務しておりました非正規職員3名が28年度末をもって全員退職された。そのことで、29年度よりは派遣職員で経営をしてまいりましたが、4月、5月等の経営の売り上げが著しく低下をしたと。そういうこともありまして、これ以上経営することが赤字が増幅されるということが明白になったと判断をしまして、6月末をもって閉店をいたしました。

この閉店の部分で、町が施設の原状の復旧費の一部と、それからそこを借り

ていた不動産の賃貸料、機器のリース料等の一部を含めまして、その要望に応じた助成金を今回の補正で追加するものでありますので、よろしく願いをいたします。

議長（向峠茂人）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

常任委員会付託

議長（向峠茂人）

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第72号から議案第82号までの11件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、議案第72号から議案第82号までの11件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

決算認定について質疑

日程第14、認定第1号「平成28年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第26、認定第13号「平成28年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの13件について、質疑を行います。

質疑は大綱的な内容でお願いします。
質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

議長（向峠茂人）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

決算特別委員会設置及び委員の選任

議長（向峠茂人）

日程第27「決算特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

認定第1号「平成28年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第13号「平成28年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの13件については、能登町議会委員会条例第6条の規定により、6人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、認定第1号から、認定第13号までの13件は、6人の委員で構成する、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

休 憩

議長（向峠茂人）

ここで、しばらく休憩します。(午前11:06)

再 開

議長（向峠茂人）

お諮りします。（午前11時12分再開）

ただいま、設置されました、決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第4項の規定によって議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、議長において指名することに決定しました。

決算特別委員会の委員指名

議長（向峠茂人）

それでは、指名します。

決算特別委員会の委員に、

1 番 馬場 等 君

2 番 田端 雄市 君

3 番 金七祐太郎 君

4 番 國盛 孝昭 君

5 番 市濱 等 君

10 番 南 正晴 君

以上の6人を指名します。

お諮りします。

以上の6人を、決算特別委員会の委員とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました6人が、決算特別委員会の委員に決定しました。

休 憩

議長（向峠茂人）

ここで、しばらく休憩します。

休憩中に、五階委員会室で、決算特別委員会を開き、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。（午前11時13分）

再 開

議長（向峠茂人）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前11時15分再開）

委員長及び副委員長の互選

議長（向峠茂人）

それでは、委員会条例第9条第2項により、休憩中に決算特別委員会で互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

決算特別委員会、委員長に

4番 國盛 孝昭 君

副委員長に

3番 金七祐太郎 君

以上であります。

これで、決算特別委員会委員長、副委員長の互選結果の報告を終わります。

休会決議

議長（向峠茂人）

日程第28、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、9月7日から9月11日までの5日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、9月7日から9月11日までの5日間を休会とすることに決定いたしました。

次回は、9月12日午前10時から会議を開きます。

閉 議

議長（向峠茂人）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会（午前11時18分）

開 議（午前10時00分）

開 議

議長（向峠茂人）

ただいまの出席議員数は14人で、定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長（向峠茂人）

日程第1一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め40分以内となっております。また、質問の回数は質疑と同様に原則として1つの質問事項に対し3回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認めておられません。

それでは、通告順に発言を許します。

1番 馬場等君。（拍手）

拍手等は慎んでください。

1 番（馬場等）

皆さん、おはようございます。1 番、馬場です。

きょうは傍聴席のほうに鶴川シンセイ会、皆さんほかたくさんの方が来ていただきまして、なるべくわかりやすい質問を心がけたいと思います。よろしくお願いいいたします。

また、先月の 8 日には子ども議会を傍聴させていただきました。能登町の現状の課題に対する的確な提案、またパネルらを使ってのわかりやすい質問など、私たち議員も見習うべきものが多かったように思いました。よい提案に対しては、ぜひ実現できるように私たちも協力させていただきます。

それと、ちょっと私ごとで恐縮ですが、前回の私の一般質問を見ての意見やアドバイスなどをいただきました。ありがとうございます。そのことで少しだけ話したいと思います。

一つは、防災行政無線の屋外スピーカーの件ですが、町長の答弁には、天候あるいは風向きなどの影響によって聞こえにくい場合もあるとありましたが、実際、私のところに届いた投書によると、天候や雲の状況によってまれに聞こえるのが実態であるという声もありました。できれば、いま一度アンケートをとるなりして実情を調べてほしいと思います。この場をかりてお願いいいたします。

もう一つは、私に対するものです。あなたは能登町の議員なんだから、自分の地区ばかりでなく、ほかの地区の声も聞いて議会へ届けてほしいとの声でした。しっかりと心に刻み、日々の議員活動を行いたいと思います。

前置きが長くなりましたが、通告による質問を行います。

まず 1 つ目は上水道の件です。

ある住民の方から、能登町において現在も上水道が来ていない未普及集落があると聞いて、びっくりしました。その現状についてご説明ください。お願いいいたします。

議長（向峠茂人）

上下水道課長 大庭毅君。

上下水道課長（大庭毅）

馬場議員にお答えいたします。

平成 29 年度 4 月現在の未普及集落は、内浦地区で 2 集落、19 世帯あり、組合による管理が 2 集落、31 世帯であります。能都地区では 2 集落、14 世

帯が未普及集落で、5集落、114世帯が組合による管理を行っております。また、柳田地区は1集落、4世帯が未普及地域で、1地区、11世帯が組合管理を行っており、能登町全体で未普及集落は5集落、37世帯で、8集落、156世帯が組合管理で給水を行っております。

以上でございます。

議長（向峠茂人）

1番 馬場等君。

1番（馬場等）

未普及集落においては、組合で管理しているところとそうでないところがあるということですね。たしか給水区域内において、水道法第15条によると「水道事業者は、事業計画に定める給水区域内の需要者から給水契約の申込みを受けたときは、正当の理由がなければ、これを拒んではならない。」とあります。これにより給水義務が生じると思いますが、組合で管理されていない個人で山の水や井戸水を飲料水として使っている未普及集落が上水道を引いてほしいとの要望があれば、引いていただけますか。お答えください。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、馬場議員の質問に答弁させていただきますが、未普及集落に関しましては、先ほど担当課長から説明があったと思います。

水道の未普及解消事業というのは、旧能都町では平成14年度から給水区域内である瑞穂地区よりスタートし事業の進捗を図っておりました。その後、平成25年度に予定地区の上水道加入意向確認を行った結果、加入・使用希望者は3割に満たず、夏場など一時的に生活に支障を来す世帯も1割ほどで、高齢者世帯も多く、今後も加入する見込みがないとの回答でありました。

町としましては、費用対効果等を考慮すると事業の進捗を図ることが厳しく、水道未普及解消事業を中止し、老朽管更新事業を現在優先しております。

なお、旧能都町の給水区域外の地区については、平成14年度当時、上水道の無水源地域として農林事業によります飲料水供給施設等の整備計画がなされており、他の地区についても同様かと思っております。

今後については、先ほど述べたとおり、整備方法、財源などを検討しながらの対応ということであり、何よりも対象地区の全戸の加入と、そして使用が大

前提になるかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

議長（向峠茂人）

1 番 馬場等君。

1 番（馬場等）

今のお答へによると、費用対効果があり対象地区の全戸の加入と使用が前提、そして財源の問題と。一番の問題は、水道事業の経営環境が大変厳しいかなと思ひます。有収率の問題とか、鶉川地区でも1時間に8トンほど漏水があるというような、そういう話も聞いております。そちらの老朽管更新を先に優先的にやらざるを得ないという事情もあるかなと聞いております。

いろいろな事情があるとは思ひんですけど、少なくとも最近厚生労働省が策定した新水道ビジョンでは、「水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能」云々とあります。個人で山水や井戸水を生活用水、飲料水として使用している集落においては、定期的に水質検査を行い、安全を担保すべきだと思ひますが、いかがですか。また、その水質検査時の費用に関しての補助などをしていただけるでしょうか。お答へください。お願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、答弁させていただきますが、当町といたしましても、厚生労働省が策定しました新水道ビジョンにおける基本理念をもとに、町民の皆様には、平時はもちろんのこと、災害時においても安心して安定的に水道水を供給し続ける必要があると考えております。

現在、湧き水や井戸水を飲料水として使用しています未普及集落の方々の安全の確保につきましては、能登北部保健福祉センターなどと連携しまして、必要に応じて技術的助言、情報提供を行ってまいりたいと思ひております。

なお、登録水質検査機関等の検査となりますと有料となっており、それらに対応する町の補助は現在行っておりませんが、必要に応じて今後検討してまいりたいというふうに思ひておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

議長（向峠茂人）

1 番 馬場等君。

1 番（馬場等）

本当に安全な水、飲料水というのは、生活をしていくには欠かさざるを得んものですから、ぜひまた町のほうでも補助のほう、出ますようによろしく願います。

また、この集落において何回か訪問したりしてお聞きすると、やはり井戸水や山水というのは、夏の一時期に、濁水ですね、枯れたりして困ることがあるということをおっしゃるんです。もちろん先ほど言うた安全な水の担保と、それと濁水のと看、生活用水を町として何らかに対応していただきたいと。そういった面で濁水対策。そして、そういうところに火災が起きたときの対策。そのために普通なら防火用水、防火水槽などを用意できないものでしょうか。また、この防火水槽の水を飲料水として利用できないものですか。お尋ねします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、答弁させていただきますが、まず未普及集落において濁水となった場合ということではありますが、その集落の申し出に応じて対応することとなりますが、町としましては給水タンク車を活用して給水を行っております。

また、防火水槽は万一火災が発生したときに蓄えておくための水槽で、町内には280基、防火水槽を設置しております。水槽内にためている水につきましては飲料水としては適しておりませんので、この辺はご理解いただきたいというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

1 番 馬場等君。

1 番（馬場等）

濁水のと看には町のほうに申し出てほしいということですね。そして対応していただくということ。

上水道の未普及の集落については、町としてできるだけのことを行うよう再度願います。

では、2つ目の質問に移ります。

9月24日に行われる能登町総合防災訓練についてです。ことしの訓練の想定は、能登半島沖を震源とする地震が発生し、大津波警報が発令された場合と

なっていると思うんです。

では、お聞きします。能登町の災害対策本部はどこに置かれますか。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

災害対策本部ということのご質問でありますので。今回の防災訓練にしましては、柳田の上町の能登消防署に置く予定にしております。

議長（向峠茂人）

1 番 馬場等君。

1 番（馬場等）

最近の災害において、災害対策本部が使えないという事例が少なからずあります。能登町の場合は、今お聞きすると津波に関しても大丈夫だと思います。それでちょっと安心しました。

次に、どんな訓練でも地域の特性に合った訓練を行うべきだと思います。今回は津波災害を想定のことですね。海岸沿いの地区と山間部にある地区では、おのずと対策も違ってくると思います。

では、海岸沿いの地区の対策に関して伺いたします。ことしになって津波に関するデータが変更になったと、たしか新聞で読みました。それによると、能登町の海岸沿いにあるほとんどの地区は、津波が最も早く到達するケースでは10分以内に3メートルから5メートルの津波が到達することになっていますが、この場合、家から外に出て高台まで逃げる時間は五、六分ぐらいしかないと思うんです。特に高齢者や体の不自由な人などは逃げるのは難しいと思います。

そこで、そんなときのために、海岸沿いに建つ高い建物などを緊急避難所としてあらかじめ登録しておけばよいと思いますが、そういうことはされておられますか。いかがですか。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、馬場議員のご質問に答弁させていただきますが、津波対策という

ことではありますが、今回、議員がおっしゃるように、訓練に関しましてはそれぞれの地域で、やはりその訓練の仕方、やり方というのは若干変えていかなければならないという思いもありますので、今回の第6回の能登町総合防災訓練のことを少しご説明させていただきたいというふうに思っています。

防災訓練に関しましては、6月の能登町の防災会議にて承認され、実施することが決定しております。開催日時は、議会初日にも申し上げましたように、また馬場議員もおっしゃいますように今月の24日日曜日ということで、能登高校をメイン会場に、宇出津新港及び小木中学と町内5カ所の各小学校にて開催されます。

今回についてご説明しますと、目的としましては、町民、町及び防災関係機関が一体となって、迅速かつ的確な災害応急対策や相互の連絡協調体制の確立、そして町民一人一人の防災意識の高揚と防災行動力の向上を図り、災害に強い安全なまちづくりを確立させることとなっております。実施の方針としましては、大地震が発生した場合に、地域住民や町及び防災関係機関、事業所が連携し、大地震に対しての防災意識をいかに考え養っていくか、また関係機関との顔の見える関係をつくるということに重点を置くということになっております。

今回の想定につきましては、議員がおっしゃるように、震度6強の地震が発生し、大津波警報が発令されたという内容で行います。

訓練の主な内容ですが、能登高校では、校舎内に取り残された傷病者を屋上から防災ヘリコプターにて救助します。また、崩壊建物内の負傷者を災害救助犬が捜索、発見、そして消防が救助し、医師によるトリアージ及び応急救護所開設訓練が行われます。能登高校生のボランティアによるAED取り扱い訓練も予定しております。また、今回初めて陸上自衛隊の高機動車や炊事車、水トレーラー等が展示もされます。

宇出津新港では、七尾海上保安部や能登海上保安署の巡視艇、石川県漁業取締船、海上保安庁の航空機等が参加し、沿岸訓練を行う予定となっております。

小木中学校や5カ所の各小学校では、住民主体訓練としまして、主に避難所の開設・運営訓練を行います。小中学生が地域住民と協力しながら避難者の受け付けや炊き出し、間仕切りの組み立てなどの訓練を行います。

そして、訓練の内容につきましては、さまざまなご意見があろうかと思いますが、平成27年度から毎年メイン会場や想定を変えて実施しております。

今後とも、さまざまな方面からご意見をいただきながら、実際の災害が発生した場合に十分対応できるような訓練を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

そして議員ご質問の津波に関してではありますが、一般的に津波から避難する建物につきましては、鉄筋コンクリートづくりで3階建て以上の高さが必要だ

と言われております。当町では、宇出津地区の能登町役場、松波地区の福祉センターの2カ所が津波緊急避難場所として指定しております。

ことしの6月に石川県が津波浸水想定区域を見直しておりますが、その内容としましては、当町は、前回、平成23年に発表されたデータと比べますと、浸水面積や最大津波高もマイナスとなっております。

今回の見直しを受けまして、当町では津波避難計画と津波ハザードマップを改正しまして現在作成中であります。津波ハザードマップにつきましては、完成次第、津波浸水想定区域内の全世帯、そして事業所、また、それ以外の希望する世帯に配布する予定にしております。津波ハザードマップには、町民の皆さんが津波から避難するために必要な浸水情報や避難情報などの各種情報を記載しております。津波からの避難に備えまして、やはり日ごろからこのマップを最大限に活用していただきたいというふうに思っております。

また、当町には津波緊急避難所が54カ所ございますが、地域によっては、どうしても地形的に避難所まで遠い、あるいは避難まで時間がかかるところもありますが、そういったところこそ初期活動が重要になってくると思っております。実際の津波はどのような状態で襲ってくるかわかりません。そして自宅にいるときに来るとは限りませんし、津波の際には、とにかくいち早く近くの高台に避難することが重要と考えております。そのためには、やはり日ごろからの備えが大切になってきます。まずは近くの避難場所や避難路を確認しておくことが大切だと思っております。また、防災訓練などの機会に実際に歩いてみて、時間や安全性を確認することも大切かなと思っております。

これからも総合防災訓練や出前講座等さまざまな機会を通して素早い避難行動を町民の皆様と呼びかけてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

1番 馬場等君。

1番（馬場等）

自分は、ことし7月にまた防災士スキルアップ研修を受けてきました。そのときに今回学んだことは、要するに地域の特性に合った訓練を行うことが一番大事やということです。今回の津波想定訓練を考えれば、海に近い人は、防災スピーカーが鳴るよりもまず先に高台へ逃げる。つまり防災訓練、いろんな訓練よりも避難訓練のほうを優先して、能都地区を考えた場合、海岸沿いを考えた場合、そのほうが地域に合った防災訓練になるんじゃないかなということを学びました。

どれだけ図上とか、もちろん訓練をやっておいても、その地区の特性がそういう訓練じゃなくて、今の場合ならば、海岸線沿いならば津波が10分以内に来ると。そういう避難訓練を優先するというふうな方向も必要かと思います。

来る9月24日の能登町総合防災訓練にたくさんの人が参加されることをお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（向峠茂人）

以上で、1番 馬場等君の一般質問を終わります。

それでは次に、2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

公明党の田端雄市でございます。

本日は、3点について要望、そして町長の考えるところを確認しておきたいと思い、質問させていただきます。

まず1点目は、学校図書館司書の適切な配置をお願いしたいということです。

言うまでもなく、若いうちに良書に親しむことは、思考を深め、語彙を豊かにします。また、小学校に入り、初めて図書館で借りた本に感動し、それ以後、図書館に頻繁に通うきっかけになったなど、皆さんも経験があるかもしれません。

この学校図書館で、本の選定はもちろん、教師と相談して授業で使う本を準備したり、児童生徒の読みたい本や調べたいことの相談に乗ってくれたりする専門的な知識を要する職員が学校司書であり、子供たちと接し、本や知識の世界へ橋渡しをする大切な役割を担っております。

だが、この学校司書の配置がなかなか進んでいません。全国的には、小中学校ともに配置学校数は6割にも達していない。

ここで、当町の学校司書の配置はどのようになっているのか、答弁願いたいと思います。

議長（向峠茂人）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

それでは、田端議員の質問にお答えしたいと思います。

当町では、司書教諭や司書資格を有した学校司書の配置は行っておりません。

小学校5校、中学校4校を巡回し勤務する学校図書館指導員を、非常勤職員ではありますが、それぞれ小中学校に1名ずつ配置をしております。合計で2名を巡回しているところであります。

まず、司書教諭や学校司書の配置根拠や位置づけであります。司書教諭は、学校図書館法により12学級以上の学校は配置しなければならず、学校図書館の専門的職務をつかさどり、司書教諭の講習を修了した教員をもって充てるということに定められております。それ以下の学級数の学校においては、司書教諭の配置については猶予されております。配置する場合は、県が有資格教員に辞令を発令することになると思いますが、よって、能登町は最も多い学級で10学級、そして県教委からの司書教諭の配置についてはありませんので、当町では、先ほど申しましたが、各小中学校を巡回する学校図書館指導員を2名配置しているところであります。

議長（向峠茂人）

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

司書教諭の発令はありませんということですよ。

今ほどお話、説明ありましたとおり、図書館法では12学級以上について対応せよという義務的な形になっている。だから11学級以下については対応していないということですよ。

それでいいんですかね。私の言うのは、それで子供らが本当に先ほどもお話しした本に興味を持って、そして本当に基礎学力を育てていく、その期間にそういう手当てだけでいいのかということをお私は言いたいんです。

司書教諭は、確かに発令は、全国では、石川県内においても12学級以上については100%になっています。でも11学級以下はどんな状態になっているか。全国で言いますと、11学級以下の学校は、小学校は16.7%、中学校でも26.3%しか配置されていません。私は、そんなところと比較してこの町をどうせいということをお言っているんじゃないんです。もっと全国レベルで考えて、どうしたら子供らのそういう教育環境をよくしていくのか、学習環境をよくするのか、そこを考えて取り組むべきじゃないかということをお言っているんです。

石川県の学校司書の配置学校数は、学校司書ですよ、配置学校数は全学校数の小学校で92.3%、中学校で91.7%なんです。配置されていない学校、わずか10%の中にこの能登町が入っているということですよ。何も思わないんですか、そういうのを。

今ほども、確かに上から言われている、法律で言われているのはこうやと。それはわかりますよ。でもそうじゃない。能登町はどうしていこうというビジョンがあるのかということをお私、逆に聞きたい。どういう考え方に基づいてそうなっているのか。それに固執するのか。ちょっとお答え願いたい。

議長（向峠茂人）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

学校司書の関係であります、そういう形の面では辞令は出ておりませんが、しかしながら図書館指導員が毎週、最低1回は学校へ巡回します。そのときに図書館担当教職員がいます。図書館担当教職員と話し合いながら、子供たちの好きな本、それからそういうものを展示しながら図書館の様子がえをしたり、そして教員にすれば、教員は学校、要するに学級へ持って行って、学級でこういう図書があるよということを示してあります。そしてそれを子供たちが読む。

それから、学校によっては朝読書をやっております。当然、教員も読書というのは非常に大事ということを知っておりますので、学力向上につながる第一歩であります。それをしないということは、まずありません。ただ、数字的に、今言われたとおりそうかもしれません、当町の学校の教員は、読書が大事ということで一生懸命子供たちに本を読む手だてをしております。

ただ、学校図書館から借りた数字がそうであるかもしれませんが、朝読書なんかをやるときに、自分が持ってきた本を、何を読んでもいいんです。例えば小説だろうがほかのものであろうが。そしてほかの、要するに宇出津のコンセールにある中央図書館からも借りてきているかもしれませんし、柳田の教養文化館からも借りてきておるはずであります。そういうものを読んだりして教養を高めております。

じゃ、能登町の子供はそれだけ読書をしないから学力が悪いのかということになります。ただ、今回の4月に行いました全国学力・学習状況調査におきましては、多分8月の新聞紙上で皆さんも県のレベルを見られたかと思えます。石川県のレベルは、もう日本で1位、2位の今現在のレベルであります。当町のレベルといたしましても、国語A、Bがあります。Aというのは基本的に基本を主に調査するわけなんです、Bというものは応用力です。まさに今言われたように読解力がないと答えられない問題であります。それも能登町としては今現在、小学校、国の調査は6年生、中学3年生を行いました。その国語A、Bにつきましては、小学校、中学校とも県下では3番目の位置に正答率があつ

ているところであります。

ですので、私は現場にいる教員が、数字はそうかもしれませんが、数字以外にたくさん頑張っているということを申し上げて、終わります。

議長（向峠茂人）

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

現在の学力が素晴らしいものであるということは大変にありがたいと思えますし、現場の教員の方々の努力のたまものと、こう思います。しかしながら、それでいいのか。それは子供たちの伸び。今現在伸びているのも一つの学力。でも10年後、20年後に伸びていくのも学力なんです。それを培うのが今の小学校、中学校の年代でないかというふうに思うんです。

私が今回この質問を取り上げたのは、中能登町の議員から、28年度から小学校3校、中学校1校の全てに学校司書を配置できた。その読書量の大幅アップに驚いて非常に喜んでいました。こういうお話を聞きました。中能登町の小学校では、1人当たり月5.4回、図書館へ行く利用があり、そして月5.4冊の貸し出しがある。中学校では、月1.9回の利用、また月1.6冊の貸し出しとなっております。

当町の1人当たりの利用回数と貸出冊数はどのようになっていますか。ちょっと答弁をお願いします。

議長（向峠茂人）

教育委員会事務局長 兄後修一君。

教育委員会事務局長（兄後修一）

田端議員のご質問にお答えしたいと思います。

能登町の学校図書館の利用状況は、私のほうから説明させていただきます。

平成28年度のデータですけれども、年間1人当たりの利用回数ということで能登町では集計しておりますので、12カ月で割りました。小学校の1人当たりの利用回数は2.8回、貸出数は4.8回です。中学校の1人当たり利用回数は3.2回、貸出数は0.9冊となっております。

以上です。

議長（向峠茂人）

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

いただきました。私、先にこのデータについては担当課からいただいておりますので。今ほどの答弁は平均したことですよね。実際には、いいところもありますので、平均すると確かにそういう数字になるんやと。でも、悪いところと言ったら変ですけど、小学校の低いところを見ますと、柳田小学校で利用回数が1.3回、月当たりの貸出冊数も1.3冊、それから宇出津小学校も1.3回、それから貸出冊数が2.7冊という形になっていますし、中学校においても、小木中学校で1.6回、貸出冊数は1冊、松波中学校では1.8回の利用で0.8冊。月ですよ。というデータになっています。

このデータを今言いましたけど、町長、どうですかね。このデータについてどういうふうに思われますかね。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、答弁させていただきますけど、田端議員の質問のしっかりした答弁になるかどうかわかりませんが、先ほど教育長からもお話がありましたように、当町の各学校方針では読書活動に力点を持たせているということであります。そして教育長から話がありました、例えば朝の時間には朝読書の時間を設けるなど、読書に対する取り組みや意識づけは幾つか行っているということでもありますし、学校図書館の利用につきましても、本を借りるだけでなく、調べものや勉強、授業にも使っているということでもあります。そういう意味では、児童生徒たちには使いやすく、そして過ごしやすい環境になるよう今後も引き続き努めていかなければならないと思っております。

中能登の数字、あるいは能登町の数字ということではありますが、中能登の小学校というのは3校、中学校が1校でありますし、当町よりも学校の数が少ないという状況であります。その町その町の読書に対する取り組み方や活動方針があろうかと思っておりますので、学校図書館の利用状況という数値だけで単純に比較することにつきましては、現在、控えさせていただきたいというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

データを持ってきたわけですからけれども、数字だけで判断するべきでないということも一つ、一理あるかもわかりませんが、やっぱり数字はうそをつかないんですよ。しっかりしたものはしっかり出ておるんですね。

学校司書を配置した全国平均、全国の自治体における1人当たりの貸出冊数の伸びですけれども、これは25年度のデータですが、小学校では月3.9冊が5.5冊になり。学校司書を配置してからですよ。それから中学校においては0.6冊が0.9冊になる。0.6冊というのは70冊ぐらいですね、1年間で。これが120冊ぐらいになるということですよ。これはやっぱり数字をしっかり大事なものとして捉えていかななくてはいけないと思います。

学校図書館の目的というのは、蔵書の充実や学校司書の配置にあるのではなく、それらを用いて学校教育をどう充実するかにあります。言うなれば、学校や教育委員会がどのようなビジョンを持って子供を育てようとしているのか、そういった取り組みを問われているわけです。

今回は、学校図書館図書標準のそれぞれの学校の対応については問いませんが、人の配置こそ基本であるとの思いで、司書についてお尋ねしております。学校司書の適時適切な助言と指導で子供の読書量はまだまだ伸ばすことができる。当町の子供の学習環境に司書の配置は大きく寄与できると私は考えております。

未来の社会とまち、国をつくっていくのは今の児童や生徒たちです。この子供らには、どれほど滋養を注いでも注ぎ過ぎることはありません。私たち大人が注ぐ滋養である教育環境、学習環境が大樹に育てる縁となっていくことは間違いありません。

学校司書の配置は、指針にあるような自治体の努力義務、先ほど言われました12学級以上を対象にするという話じゃなくて、そういう捉え方でなくて、むしろ次代を担う理想の人間像を描きつつ目の前の子供を磨き上げていく。そのためにこそ必要だと、このように考えて取り組むべきであると、このように思うものであります。各学校に司書の目が行き届く適切な行政上の配慮を求めるものであります。

もう1点は、学校図書館の図書整備計画というのは24年からスタートしているんですよ。24年からスタートしまして、29年から2回目の5カ年計画が始まります。この学校図書整備5カ年計画については、総務省が地方財政措置をとっておりまして、各自治体において予算化が図られて初めてその費用が向こうから来る、国から来ると、このようになっておるはずですね。教育長、これご存じでしたか。

教育長（中口憲治）

はい。

2番（田端雄市）

教育長、知っているということなので。

私は、こういう形で国がそういう財源も手当てするという事は、国全体の、ソフト面かもわかりませんが、インフラ整備の大事な部分であると。このような取り組みでこういう事業が出てきている、こう思うんですね。そういう意味では、本当にそこに12学級とかいう基準を設けて、そしてそれをもって今してないという理由には私はならないと。むしろそれをしっかり取り入れて、そして、より今まで以上に、今までも教諭の方は頑張ってくれた。でも、それ以上に伸ばすことができるんじゃないか。この思いで取り組むのが大事でないかなと思います。しっかりそういう形の予算措置もされているわけですから、取り組んでいただきたいと思います。

あわせてもう一つ言わせていただければ、学校司書の勤務形態については、常勤の学校司書の配置率が全国的に非常に低い。約20%に満たない状況になっております。子供たちと直接接し、日常的に啓発し合う、人格陶冶の大事な立場にありながら、その評価がいかにも低い。人に評価を正當に与えることこそ、その能力を最大限に引き出すことができる。このように思います。

どうかこのことを踏まえ、より適切な学校図書館司書の配置をお願いするものであります。

最後に町長から答弁をいただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほど来、教育長からお話があったと思いますが、やはり学校司書の配置というのは非常に有意な面もあろうかと思えます。ただ、やはり当町の場合、募集しても来なかったという事例もありますので、そういうことも含めて、今現在、図書館担当の教職員が非常に頑張ってくれているおかげで図書館の利用あるいは成績も上がっているということもありますので、それも含めて教育長としっかり協議しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（向峠茂人）

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

なかなかすんなりとは受け入れていただけないようですけれども。

来年度から文科省の予算も、部活動指導員のそういった形で学校の手当もしていき、そういうことにもなっているようでございます。本当にそういう意味では、今、図書館の運営について教員の方もいろいろ知恵を絞ってくださっていると思いますが、そういった意味では、そういう負担も間違いなく教員の方にかかってくるということも考えると、少しそういった図書館司書で業務を軽減していくということも考えながら取り組んでいくことが大事でないかなというふうに思います。

答弁は要りません。

2番目の質問に入ります。

本年4月に特急バスの運行が一部変更され、金沢から当町への直接乗り入れる特急バスが1本となりました。もう1本は穴水町駅前を始発の特急バスで乗りかえて当町に入ってくると、このようになっております。

8月のお盆に墓参りに行きたいとのお婆の申し出に時刻表を確認しますと、輪島特急で、のと里山空港で乗りかえ、宇出津に入る特急バスが接続していましたが、80代のお婆は、乗りかえが不安で迎えにこいということでありました。里山空港へ行きましたら、小木の人と姫の人が迎えにきていました。それぞれ70代の母親、それから中学生と小学生の2人を迎えに出ていました。

何と不便になったものかとバス停の表示板を見ていましたら、輪島駅方面と穴水駅方面には特急バスの乗り入れと、ほかに別に路線バスがそれぞれ5本と4本、珠洲方面は大谷行きを含めて6本が乗り入れることになっていました。当町は、先ほど言ったとおり2本のみとなっております。それも乗りかえしてやっと入ってこれる、宇出津に。

どうしてこんな差が出てしまったのか、その現状について町長の答弁をお願いします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

奥能登から金沢まで運行しております特急バスについてということですが、これは全て北鉄奥能登バス株式会社が営業運行しております。ダイヤを調査したところ、輪島から一部の便で、のと里山空港を経由する輪島特急が10便、珠洲から珠洲道路沿いの主要バス停を経由する珠洲特急が4便、珠洲か

ら宇出津までの海岸線を経由する珠洲宇出津特急が2便あります。そのうち、のと里山空港から乗降できる特急バスにつきましては、全て合わせますと往復10便あるということでもあります。

そのうち本町で乗降できる特急としましては、珠洲特急では往復4便ともに駒渡、柳田植物公園口、それから天坂で乗降することができます。また、珠洲宇出津特急でも往復2便は、恋路、小木、宇出津、上町、天坂等の14停留所で乗降することができております。

現在ある特急バス、それから路線バスについては、人口減少や自家用車の普及等により年々利用者数が減少傾向となっておりますが、事業者の負担も増加しているところでもあります。県や関係市町と連携しながら、通勤通学や買い物など地域の皆様に対する交通の確保を維持、継続するため、これからもさまざまな機会を通して各運行事業所と運行方法等について検討、協議をしてまいりたいというふうに思っておりますが、特急バスの能登町内での乗降に関しては6便あるということで、ご理解いただければなというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

能登町へ入ってくるのが6便あるというふうにして今答弁されましたけど、能登町へ入ってくる6便のうち、宇出津へ入ってくるのは2便じゃないんですか。そうでしょう。宇出津が一番大事なんじゃないですか。申しわけないけど、柳田とか内浦に申しわけないけど、宇出津がメインなんでしょう。宇出津へたった2本しか来ないんですよ。6便入ってくるなんて言葉の詭弁ですよ。ちゃんとそれは正確に見てもらいたいと思います。

それに関連してと言ったら、また議長に言われますけど、ここにきょう鶉川の人が来られていましたけど、鶉川のほうへ行くときに、鶉川の人らはこの特急バスに乗るために宇出津まで出てくるんですよ。帰りも宇出津へ来て、宇出津からまた鶉川まで乗らなければならない。そういうがになっておるんですよ。誰も6便ありますからって納得しませんよ。

そこら辺のことは本当に現場でよく声を聞かないと、町長、わからんがになってくるんじゃないんですか。この4月に、町長、再選されてこられたわけですけども、もちろん理想もあつたでしょう。でも町民の思いをしっかりと酌んでいただかないと、観念と独断と偽善になってきますよ。町民の中に入って、町民の意見をそのまま聞いて、そして何が本当に求められるのかということを考えていかないと、独断になっています。しっかりと考えていただきたいと思う

んです。

宇出津に入らないと、いろんなイベントが今企画されていただいている。無駄になるじゃないですか。どうしてここのほうへ入ってくるんですか。幾ら能登町に宝物ありますよと言ったって、入り口が狭かったら来ませんよ。

今回、ご存じのとおり、珠洲は芸術祭をやっていますよね。55日間、特急バスを1往復ふやしてやっています。これは確かに北鉄バスの管轄かも知れません。でも、芸術祭やるから北鉄バスがうちのバス1便出しますよと言ったと思いますか。これはやっぱり市長がしっかりそこへ行ってお願いしてきたからこういう形になったと思うんですよ。やっぱりそういう形の動きを現にしていかないと、いつまでたっても差が出たままに終わってしまうんじゃないですか。

もう一回、答弁をお願いします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

能登町の町長として、宇出津ばかりということは答弁は避けさせていただきますが、ただ、例えばのと里山空港での乗りかえ制度ができました。これも珠洲宇出津特急につきまして、珠洲から宇出津までの運行区間で一月当たり約8名という非常に少ない乗降で推移したことで、乗りかえという制度がとられております。また、藤波と鶴川の通らなくなったというのも、ここに関しましても一月が平均で一、二名しか乗車しないということで通らなくなったということでもあります。やはりもっともって多数の方の利用が見込まれることになったときには、町としましても事業所に対して要望もしていかなければならないと思っておりますが、やはり利用される方によってこの便というのは変わってくるのかなというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

人口が減ってきたから、乗る人が減ったから減らされた。もちろん理屈になりますよね。でもこれからは、どこの部分、どんな分野においたって確実に人が減っていくんです。それにどう対応していくかということが町の行政のやり方じゃないんですか。私が一番最初に言った、里山空港からここへ入ってくる

のは2便しかないよ、宇出津へ来るのは2つしかないよということに対して、ほかと比べたらこんなに差がある、町として何かできないのか、そういう考え方がないんですか。私はそれを言うておるんです。悔しいと思ったら何かしてくださいよ。人口が減ってきたからしゃあないんですということは認めませんよ、皆さん、町民の人は。誰も理解してくれませんよ。

これ以上言ったら時間なくなりますので、どうか執行部の方、検討していただきたい。

3番目の質問へ行きます。

6月の定例会議において、町長は椿原議員の質問に答えて、内浦庁舎旧議事堂にある坂坦道氏の彫刻等の作品に対し、遠島山公園に美術館設置の構想がある旨話されました。その構想について、いかなるものか、どのようなものを想定しているのかをまずお答え願いたい。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

椿原議員にも答弁させていただいたように、まだ構想段階ということで全く何も決まっておりません。坂坦道先生を初め、能登町が誇る偉人の作品展示場を何とか設置したいという思いだけでありますので、中身に関しましても今は何も言えませんので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

余り今構想がないということなので、余りしつこくは言いませんけど、町民の思いというのはどんなもんやろうかということで私も思いました。今、町は、庁舎初め消防施設などの建設に今までここまでした。議会の一員としては、それに対しては機会を見て説明責任があると、こう思って努めてきました。そういった、いまだ慎重な意見がある中であって、この庁舎の問題にしても、町民がもろ手を挙げて賛成しているわけじゃないんです。6月の議会と語ろう会においたって、いろんな思いを持って、不審の質問もあるんです。町民の思いとしたり、またこの状況で建物か、こんな思いやと思います。

また、余り構想がないままにお話しされたということでもありますけれども、私は、自治体の行政というのは、首長と議会が両輪となって進めることによっ

て事業が進められて町民の生活と福祉の向上が図られる、このように思っております。一方が民意を失ったら行政は停滞してしまいます。ここ1年ほどの東京都議会がよい例ではないかと、このように思います。

そういうことを踏まえますと、町長、本当に政治家の発言は重いんだということをしっかり認識していただきたい。議会も本当に町長の思いがわかるんだったら、私らも一緒になってそれに向かっていこうと、こういう気持ちで私らもおります。しかしながら、構想もなく軽々にそういう発言をされるということは、これは片輪走行に行きますよ。そんなことしておったら。

そこら辺をしっかり踏まえて、これから発言をしていただきたいと、こう老婆心ながらお話しさせていただきまして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（向峠茂人）

以上で、2番 田端雄市君の一般質問は終わりました。

休 憩

議長（向峠茂人）

ここでしばらく休憩いたします。議場の時計で11時15分から再開いたします。（午前11時04分）

再 開

議長（向峠茂人）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（午前11時15分再開）

それでは次に、5番 市濱等君。

5番（市濱等）

私は町長に、町の均衡ある発展と政策はということでお話を聞きたいなど。

庁舎建設における旧内浦地区、柳田地区の流動人口の減少が地域経済に与える影響はということで、このことは合併から言い尽くされた問題ではございますが、改めて町長の考えをお伺いしたいと思っております。

本庁舎方式で、旧内浦庁舎72名、そして柳田庁舎48名が流動しなくなる。職員の一極集中は、内浦、柳田地区の経済に大きな打撃になる。この問題をどう捉えているか。これを和らげ、地区住民、経済界に活力を出してもらえる方策は考えてあるかということをお聞きしたいと思っております。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、市濱議員の質問に答弁させていただきますが、町の新庁舎を建設することによりまして流動人口も変化することというのは予測されます。しかしながら、何分、新庁舎建設の着工前ということもありますので、あくまでも現段階での予想できる範囲でお答えさせていただきたいと思っております。

まず、役場庁舎を統合することによりまして各庁舎の役場職員が集約されることとなります。総合支所に残る職員分を差し引いても職員の流動人口減少が考えられます。また、各課の業務に関連した業者等の流動人口も減少するものというふうに思っております。その職員が減少することによりまして、勤務中あるいは通勤時等において地域に与えていた経済活動においては少なからず影響があるかというふうに思っております。

ただ、各庁舎跡地には、庁舎統合による町民サービスの低下を招かないよう総合支所の整備を進めておりますので、従来から各分庁舎を利用されていた地域住民の流動人口は減少しないものと考えております。また、総合支所は町民サービスを提供するだけの施設ではなく、近隣の公共施設を集約することによりまして地区住民の皆さんが集まりやすく、そして憩いの場となり、地区のランドマーク的な存在になるよう、現在、各地区の代表から成ります能登町総合支所基本構想策定委員会を設置しております。各種団体の立場から、また地区住民の立場からさまざまな意見を伺い、基本構想策定に着手しているところであります。総合支所が完成した暁には、地区住民の流動人口が増加し、地区経済にもよい影響を与えることを期待もしたいというふうにも考えております。

このように、庁舎を統合することで流動人口の変化によるさまざまな影響が考えられますが、役場機能の集約化によりまして業務の効率化が図られますし、業務処理に要する時間の迅速化や経費の削減が見込めるということもありますので、よい影響があることもご理解いただきたいと思いますというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

5番 市濱等君。

5番（市濱等）

多くの問題が発生してくると思いますが、やはり皆さんの英知を結集してこの問題に対処していただきたいと思いますということを思います。

それでは、次の質問に移らせていただきますが、宇出津一極集中は国の縮小版だと、特に松波地区には新しい産業の足音が聞こえない、何か新しい産業はあるかということについてお伺いしたいと思います。

その地域へ行きますと、宇出津に何もかも取られてしまうと、こんな声が大きくなっているように感じております。松波地区の活性について町長はどのように考えておいでになるか。また、現状と今後の取り組みについてお聞かせを願いたい。

この地域は、過去も現在も電子部品製造会社さんに大きく依存するところがありました。今後もお願いはしていかなければならないのですが、何か新しい取り組みが必要ではないか。例えば、東証一部上場でバイテックホールディングスが七尾市、中能登町に植物工場を建設し、3件目に意欲があるということを2月の中旬でしたか、終わりごろでしたか、発表されておりました。この件について、松波の地区に何か新しいものはあるのかということをお尋ねしたいなと思います。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、答弁させていただきますが、松波地区に何か新しい産業、誘致計画などがないかというご質問だと思いますが、議員ご承知のとおり、町では、能登町創生人口ビジョンを踏まえまして、平成27年度を初年度とした5年間の人口減少対策に係る戦略や取り組みをまとめました能登町創生総合戦略があります。基本理念を「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来（あす）へつなぐまちづくり」としておりまして、基本目標の積極戦略の一つに「能登の里山里海を活かし、人材の育成と安定した雇用ができる『しごと』をつくる」としております。

能登町は、世界農業遺産として認定された「能登の里山里海」を有しております。これに育まれた農林水産業が町の基幹産業であります。しかしながら、高齢化や担い手不足によります就業者数の減少が問題となってきております。町では、従業者の維持を目指し、活力と持続性を有した稼ぐ力のある農林水産業とするため、付加価値の向上、ブランド化の促進、商工業、観光業などの各産業間の連携によって町内需要の掘り起こしと新たな町外需要の獲得を目指すこととしております。

また、労働力人口の減少に対応するため、定住やIUターンの促進によって人材を確保、育成し、既存産業の振興、事業継承、創業や時代の変化に対応し

た事業スタイルの転換等の支援体制を充実させ、地域の実情に応じた若者や非正規雇用対策など多様な働き方についても推進することとしております。

この戦略は地域に絞った計画ではなく、能登町全体の政策として策定し、地域ごとの実情に応じて取り組むこととしております。

そのような中、町では今年度、首都圏の企業を中心に業種を絞り、誘致意向調査を現在行っております。調査結果をもとに、町の強み、弱みを客観的に分析することとしております。議員ご承知のとおり、誘致活動は相手企業の事情による部分が大きいのでなかなか成就できないものではありますが、まずは誘致企業にとっての町の魅力や弱点は何か、また、その魅力や弱点をどう活用しどう改善すればよいかといった受け入れ側としての効果的な戦略を立てることとしております。

議員がおっしゃる新たな産業ではないかもしれませんが、平成26年度には農業生産法人ワールドファームが内浦地区の広範囲を活動拠点として経営を開始しました。およそ30ヘクタールの農地で露地栽培による農作物を生産、加工、販売する同社は、現在、冷凍乾燥加工場の建設も視野に入れながら能登町のおいしく安心・安全な野菜を大手食品メーカーに提供しております。経営規模の急速な拡大に対応するため、同社は現在5名の正規雇用者から大幅に増員する求人活動もしているというふうにも聞いております。町としましては、耕作放棄地の解消といった農業振興だけでなく、雇用の場の確保という面からも大いに期待しているところでもあります。

このように、自社で大規模な加工場を設置し大量の野菜を大手メーカーに流通するワールドファームは、これまでにない新たな6次産業と言えるのではないかとこのふうにも思っております。また、これは内浦地区の肥沃で区画の大きい農地や比較的温暖で栽培に適した気候などの地域の強みを生かした企業誘致の一例であり、これからも、さきに述べました意向調査の結果を踏まえながら新たな産業の創出に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（向峠茂人）

5番 市濱等君。

5番（市濱等）

私は、能登町に一番豊富にあるのは何かと思いますと、海水、塩水ですよね。これを研究する施設が九十九湾に計画されておるということで、これに期待をしたいというふうに思っております。

そしてまた、これに関連して町に一つお願いがあります。これは何かといい

ますと、現在もあるとは思いますが、多くの人たち、そして若い人たちの起業意識を守り立てる、そしてそういう起業意識を聞き取る、集める、そして応援するシステム。もっともっとこれを研究して起業家をふやしていただきたいということが私のこの問題に対しての要望でございます。どうか今後よろしくお願いをいたしたいと思えます。

それでは、次の問題に移りたいと思えます。

通告書では、総務省が提唱する小さな拠点の形成による地域経済再生を研究する考えはないか、あるかというふうな質問でございますが、地域経済再生を支援している総務省まち・ひと・しごと創生本部が、小さな拠点形成で農山漁村、商業地域のコミュニティが連動する交通網、そして地域の連動体等を支援しております。これを取り入れての安定した小さな経済圏を形成し、高齢化に備えることは可能か。

また、各地区には、お医者さん、郵便局、農協、商店さんが頑張っておいでになります。私の持論でございますが、自然界の核でも細胞でも、新しく分裂して大きく成長したりエネルギーが出ます。自然界でもそうであるように、経済活性にも細胞のエネルギー現象、また細胞の活性化エネルギー現象が有効なのではないか。悪い細胞が集まると、がん化して細胞が死滅してしまいますよね。借金だらけの自治体がどれだけ集まってもなかなか活性しないと思うんですよ。

そこで、小さな経済圏を構成する地域に、経済圏の長、小さな行政区の長官を置いて、その長と組織に経済圏の権威を一任して、地域間の切磋で小さな経済圏から活性をする、このような政策はどうか。もちろん予算措置、低廉な人件費等は町が一定程度出資することが大切であります、この考えについて町長の答弁をお願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、市濱議員の質問に答弁させていただきますが、ご質問の小さな拠点の形成ということではありますが、人口減少や高齢化が進む中山間地域等におきまして、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集約化し、周辺集落とネットワークで結び、高い利便性を有するコミュニティをつくることと認識しております。これは、日常生活を構成しております集落生活圏を維持することによりまして、将来にわたって地域住民がその地域で安心して暮らし続けたいけることにつながると期待できるものでもあります。

この小さな拠点の形成の主体、つまり主役というのは、やはりその拠点となります。地域の住民の皆さん一人一人であります。地域住民が主体的に地域課題解決のための持続的な運営組織を設立し、集落生活圏の将来ビジョンを作成することから小さな拠点の形成は始まるということでもあります。その後、地域で暮らしていける生活サービスの維持や確保、また地域における仕事、収入の確保などについても地域全体で図ることとなります。このように、地域の運営組織が核となり、地域全体の合意形成を得て小さな拠点が形成されるわけなんです。実現までにはさまざまな課題に直面することが想像もできます。

このため行政としましては、できる限りの支援を講じ、地域づくりのパートナーとして地域課題の解決に向けて運営組織と協働で取り組みたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（向峠茂人）

5番 市濱等君。

5番（市濱等）

町では職員さんも一生懸命頑張っておいでになりますが、昨今は職員も減少しまして、隅々までなかなか目が行き届かない現状ではないかというふうに思っています。

例を申しますと、公民館事業、元気のある公民館事業が手本ではないかなと私は思っております。地域の有能な人材に光を当てて、そして多くの事業が生まれております。眠っている人材資源の活用で地域の活性化を図る、こういうことは前向きに町長も捉えていただいているというふうに思っています。

この事業を進めるに当たり、条例の検討とか多大な問題もあろうかと思いますが、ぜひ前向きに捉えて、早急にスピード感を持って対処していただければなというふうに思っております。

次に質問を移らせていただきたいと思います。

新規の事業が各地区で計画されておりますが、先行した道路整備についてということでお話をお聞きしたいというふうに思っています。

新規計画にはアクセスする道路インフラ整備が不可欠と思いますが、連動した計画はあるかということで、道路インフラについては私もしょっちゅう質問をさせていただいております。能登町ほどの道路を見ても、心臓病に例えると狭心症を引き起こす原因になるような狭くて怖い道がたくさんあると思います。やっぱり体が元気になるのは、心臓から血液がスムーズに流れていることが大切だというふうに思っています。細くなったり詰まるところはカテーテル手術でもしてステントでも入れなければ、体も元気に活動できないと思います。現在、

道路も幸い1カ所、真脇トンネルに大きな手術がなされております。大変大きな前進だと、私は地域住民といたしましては大変感謝をしているところでございます。

今の新しい事業、九十九湾に計画されている2つの事業について、特に珠洲方面から小木、九十九湾のアクセスが私は大変心配でございます。松波から川尻に抜けるか、あるいは宮犬に回るか。いずれにしても、ほかの路線を経由しなければならぬ現状であります。越坂九里川尻線の改良は、現在ところどころやっただいておりますが、まだまだ大きな手術が必要と思われまます。

平成25年でしたかね、松波バイパスから九里川尻越坂線につながる画期的な要望が町会連合会内浦支部から出ていたと思っておりますが、要望事項に対して、その後どのようになっておるのか。当時と状況が全く違ってきておると思うんです。松波バイパスから直接九里川尻越坂線につながるように検討されればと思っておりますが、どうでしょうか。早く改良がなればなというふうに私は思っております。どうか町長、答弁をお願いします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、議員の質問に答弁させていただきますが、町道の新設ということではありますが、議員がおっしゃっております平成25年の9月20日付で要望のありました「町道1級九里川尻越坂1号線外の道路改良」についてであります。以前にも回答したとおり、人口動態や整備に伴う費用対効果等を考えますと非常に困難であると考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っています。

議長（向峠茂人）

5番 市濱等君。

5番（市濱等）

町長の答弁は全くこの前と変わらないと。だけど、ちょっとニュアンスでは私は大分やわらかくなっているなというふうに感じております。

私は、例えば旅行会社とか、そして観光バスの運行状況と観光会社の要望等を実態調査もしていただいて、できたら九十九湾へのアクセス向上を図っていただきたいというふうなことを申し上げて、この質問は終わりたいと思います。

続いて、町の至るところに交通に対する危険が潜んでいる。町民交流、観光

客に親切な道路をとということで、項目にして質問させていただいておりますが、特に申しますと、宇出津に入る藤波のほうから、それから十八束のほうからというふうな、危険だなど。最近は少し十八束のほうから入ってくる道は改良されておるなというふうなことを思っておりますが、またほかにもたくさんありますが、私、十八束のほうから来ているあのトンネルを見たときに、工事を一生懸命やっただいておるんやなというふうな思いを感じましたので、この質問に対しては別に回答はいただかなくてもいいかなと。

ただ一つだけ、交通の危険箇所の対策には、町長さん以下、総務課の交通安全対策係には迅速に、私、皆さん町民から来た要望に対しては応えていただいておりますというふうな、この場をかりて感謝を申し上げたいというふうに思います。

それと次、進行中の道路計画、進捗状況はということで、消防本部前、宇出津分署前の陸橋その他というふうなことで通告をさせていただいておりますが、消防本部から珠洲道路の乗り入れに関しても、先日、委員会で建設課長にお伺いしました。10月中には開通するんだというふうなことをお聞きして安心しております。この問題についてもいろんな問題がございますし、スピード感を持って対応していただき、町民にわかりやすい広報をお願いできればというふうに思って、次の質問に移りたいと。答弁は必要ないと思いますので、次の質問に移りたいと思います。

それでは、国民健康保険法令の改正についてということで質問をさせていただきたいと思います。

能登町の国民健康保険、現状の運営状況と今後の運営にどのように臨むのかということをお聞きしたいと思います。これは物すごく幅が広くて、答弁は長時間になるのかなというふうなことも思います。

しかし、国民健康保険法令が29年、ことし4月1日から施行されておりますが、先月、8月21日でしたか、29年度で1回、運営協議会がありました。その後、27日の朝刊、新聞の報道で、国民健康保険の運営が県に一本化されたと。そしてまた国民健康保険料が、能登町ではたしか保険料が上がるような報道が出ておりました。対象者が約5,000人、そしてまた世帯数が3,000件前後おられますが、関係者は大変不安が広がっているように聞きます。

現状と今後の見通しについて。もちろん今後の協議会の審議によりますが、執行機関としての考えを、町長、簡単に、手短にお聞かせを願えればというふうに思っております。

もちろん今後の運営協議会の審議をまたなければならないと思いますが、基金も底をつく状態と聞きます。対象者が5,000人もおいでになる。保険料を上げなければならない場合、低所得者の負担軽減を図る意味においても、一

定の期間の経過措置として一般会計からの繰り入れなどの経過措置などは検討されるのか。この点を町民の皆さんも、それから保険の方々もちょっと心配しておいでになるな、保険料が上がると大変だなというふうなこと。そういうことを心配しておいでになりますもので、町長、答弁をお願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、市濱議員の質問に答弁させていただきますが、なかなか簡潔にというのは難しい答弁なので、ちょっと説明させていただきますが。

まず国民健康保険に加入されている皆様の医療費につきましては、皆様に医療機関の窓口でお支払いいただく一部負担金を除きまして、残りの部分を国民健康保険が支払っているということであります。

この国民健康保険が支払う医療費は、基本的には50%を国と都道府県からの補助金で、残りの50%を皆様の保険税で賄う仕組みになっておりますので、支払う医療費がふえれば被保険者の皆さんにご負担していただく保険税もふえることとなります。しかし、それでは医療費の増加に合わせて保険税も高額になってしまうことから、毎年、国保会計に対しまして法定分の一般会計からの繰り入れや基金の取り崩しを行いまして皆様の保険税の負担軽減を図っているところでもあります。

当町では、保険者の所得の低い方の加入割合が高いことから、他の医療保険に比べますと財政基盤が弱いものとなっております。平成28年度の本人負担分を含む医療費総額は21億9,124万3,000円ということで、1人当たり医療費は、一般分が44万4,000円、退職者分が63万8,000円、全体では45万1,000円となっております。医療費が県内平均よりも高い水準にあることに加えまして年々増加傾向にあり、大変厳しい財政運営を余儀なくされております。

医療費が高額になる理由としましては、少子・高齢化の進行、糖尿病などの生活習慣病等の増加、医学・医療技術の高度化などが考えられ、また、お医者さんへのかかり方によるものもあります。

このような状況が全国的に見られることから、国のほうでは平成27年5月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の改正を行いまして、議員言われるように、平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から都道府県に変わることとなります。都道府県が財政運営の責任主体となりまして、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営

に中心的な役割を担うことで制度の安定化を目指すこととしております。

改正後の保険財政の仕組みを簡略に申し上げますと、県は、国保料の標準的な算定方式等に基づきまして市町ごとの標準保険料率を算定、公表し、町では、県が示します標準保険料率等を参考にしまして平成30年度からの国保料の算定方式等を定めることとなります。また、県は、医療給付費等の必要な費用の見込みを立て、市町ごとの国保事業費給付金の額を決定し、各市町に通知いたします。町では、納付金を納めるために必要な費用を国保料として被保険者から納付していただくこととなります。

現在、県におきまして、県内の保険料収納必要額を市町ごとの被保険者数と所得水準で案分し、それぞれに医療費水準を反映させた市町ごとの納付金額を算定しているところであります。10月にはそれに用いる仮の係数が示されて、来年1月には納付金額が示される予定となっております。

なお、被保険者の保険料の負担が急激に増加することを回避するため、納付金の算定に当たって、激変が生じにくい特殊な値を用いた算定や、特例基金が計画的に活用できるなどの激変緩和措置ができることとなっておりますので、町全体での大幅な負担増はないと予想しておりますが、町の保険料率の改正を行う必要があることから、応能割と応益割の割合によりましてどうしても個々によっては負担が増減する場合があると思っております。極端な増減がないような割合の調整を検討しているところであります。

この保険料の改正につきましては、今後、議員も参加していただいております国民健康保険運営協議会にてご審議いただきまして慎重に進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（向峠茂人）

5番 市濱等君。

5番（市濱等）

低所得者、そして国民健康保険の方々には、できるだけ負担の軽いような措置をしていただければ、今後もまた能登町に残っての人がたくさんおってではないかなというふうに思います。

この答弁をお聞きして、質問を終わりたいと思っております。

どうもありがとうございました。

議長（向峠茂人）

以上で、5番 市濱等君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（向峠茂人）

これで午後1時まで休憩といたします。（午前11時50分）

再 開

議長（向峠茂人）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（午後1時00分再開）

次に、14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

昼ご飯も過ぎて、少しまぶたが重くなる時間ですが。

きのうも安保理で北朝鮮の制裁決議が満場一致で採択されました。このようにミサイルや核実験のことに関しては大変世界から耳目を集めておりますが、残念ながら私どもが大変重要な課題になっている好漁場、大和堆については、世界はおろか日本の国民の皆さんにもなかなか認識されていないところで、この件について質問したいと思っております。

6月初旬、イカ釣り船団が大和堆に向かったころ、田んぼはそろそろ緑一面になる、そんなときでした。今、黄金色の豊穰のときを迎えて、世界農業遺産、能登は収穫の秋を迎えております。

私は、宇出津生まれにもかかわらず、農業のことも知らねば漁業のことも全く無知なまま年を重ねてまいりました。ただ、日本の排他的経済水域、EEZにおける、特に北朝鮮による違法操業については、どうあってもこのままでいいはずがない。そう思い、おいを中心に漁協の方、漁師の方、漁師の奥さん、鉄工所の人、無線屋さん、いろいろな方々にそのお話を伺い、思いやご意見、苦情を聞いてまいりました。

本日は、この問題について、町長の思いも知りたいし、この先何をなすべきか等についても一緒に探してみたいと思っております。一般質問をいたします。

この質問に際して、その大前提として、この2017年、北朝鮮のミサイルICBM、核実験と、アメリカ、トランプ大統領の対応を中心に、中国、韓国、ロシア、そして日本の世界の外交問題になっておりますが、違法操業問題は、外交問題ではなく、イカのまち能登町がここで家業、生業、生活の糧を確保できるかどうかの瀬戸際にある問題として捉え、議論をすることが大事だろうと思っております。その意味で、外交問題にリンクすることはしようがありませんが、原点はあくまでも経済活動に大きな支障を来す違法操業についてであることを

しっかり押さえておいて質問に入りたいと思います。

イカ漁のことも知らない軽挙妄動の私が、新聞記事や、先ほど申しましたように、おいを中心に三、四十人の方々から聞いてきたことから何点かおさらいをして質問に入りたいと思います。

まず、違法操業は今に始まったことではない。そして、その木造船はろくな装備もなく、夜になると日本船の強力な集魚灯を狙って400隻も500隻も群がって時には網漁をする。そのため日本船は衝突やプロペラに網が絡む危険を避けるため大回りを余儀なくされる。しかも彼らは成長前の小物のイカや小魚まで、資源枯渇など後先一切構わずに一網打尽で持っていく。その上、乗組員は水産庁の取り締まり船にさえも小銃を向けるような、純粋な漁師ではなく軍人であるという情報も聞きました。国際的に禁止されているイカの刺し網漁をする船もあり、海洋資源保護等もお構いなしの泥棒漁業が横行。これが本来彼らが入ってはいけない日本の排他的経済水域内の好漁場、大和堆の実情であるということです。この漁場がなくなれば日本海側の漁港は全て衰退しかねないし、日本の海に泥棒が入ってきて、その泥棒に追い払われる。丘では絶対考えられないことが起きております。

6月初めに大和堆で操業していた私どもの石川県漁協の中型イカ釣り船団は、やむを得ず例年より3週間も早く、7月上旬に北海道沖へ向かいました。残念ながら武蔵堆でとれるイカは体長も小さいし、そしてまたそこに海上保安庁の第九管区から巡視船も3隻出て船団を護衛するという支所からの情報もあり、武装する木造船がいても腹をくくって漁をしよう、そんな思いで大和堆に戻り操業を開始したそうです。不幸中の幸いというか、無駄な漁場移動の燃料ロスもありましたが、7月17、18日と、釣果は例年よりも少ないが、たった一晚だけでも小木港に水揚げできたと聞きました。

ここまで新聞報道とお聞きしてきた皆さんの声を話したところですが、無知な私ごときが考え心配するよりも、情報量、またその立場から私以上に苦しみ、小木の町を現況をどうすればいいか苦悩される町長から、イカのまち能登町の町長としてどのように捉え、考えておられるか、その思いを聞かせてください。お願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、鍛冶谷議員の質問に答弁させていただきますが、鍛冶谷議員がおっしゃるように、ことしの6月上旬に中型イカ釣り漁船が小木港を出港しまし

たが、能登半島沖の好漁場である大和堆の排他的経済水域で違法操業する数百隻の北朝鮮籍の木造船を確認しました。

北朝鮮の違法操業船は、日本漁船の集魚灯を狙って周囲に群がり漁に支障を来すことから、中型イカ釣り漁船は例年より早く、7月上旬に北海道沖へ漁場を移しております。これによりまして水揚げが昨年に比べ約2割減少しているというふうに聞いております。

県漁協や能登町議会による国への要望活動に加えまして、全国的にこの問題がクローズアップされたことで、国は取り締まりを強化しておりますが、漁業者からは国の対応の遅さへのいら立ちの声が聞こえております。こういった状態が続けば、漁業者にとって安定的な経営が難しくなるばかりでなく、後継者の育成にも影響を及ぼし、将来に不安を抱く関係者も少なくありません。

私も鍛冶谷議員同様に強い憤りを覚えている一人であります。イカ釣り漁を初めとする水産業の活性化なくして能登町の発展はないと考えております。今回の件は、漁業者ばかりでなく、議員がおっしゃるように、鉄工所やイカの加工、販売に携わる事業者などにも大きな影響を及ぼすことが危惧されております。

町といたしましては、議会や町民の皆様と心をつなげて、今後も県や県漁協と連携を密にしながら国への要望活動を行っていきたくと考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（向峠茂人）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

今ほど町長のほうから、議会や町民の皆さんとともに要望活動、陳情活動を続けていかねばならないと思っているという決意を聞かせていただきました。

もう少しだけ蛇足ながら時系列を追ってお話ししたいと思います。

私たち能登町議会は、本年1月30日、まち・ひと・しごと創生特別委員会の活動の一環として、水産庁の佐藤一雄長官に、そして山本有二農林水産大臣に北村代議士同行のもと面会し、違法操業取り締まり体制の強化、対策の要望について要望書を提出してきました。

7月26日には、都内で谷本県知事と自民党の県選出国會議員6氏、彼らが政府の強い対応を求めることで足並みをそろえることを確認されました。私の記憶ではその会合のときであったと思いますが、馳浩前文科大臣は、「なぜ北朝鮮はロシアのほうへ行かないのか、ロシアのほうへ向かえばロシアから銃撃されるから。なぜ中国、韓国のほうへ行かないのか、ここに向かえば拿捕される

から。だから、せいぜい音声と水をかけるだけの日本のEEZへ入る。だから、もっと強い、厳しい対応をせねばならない」と馳浩前文科大臣はおっしゃいました。私はそのとおりだと思いました。

7月27日には、全国知事会議において、谷本知事の提案で違法操業に対する緊急要望がまとめられる方向となりました。その席では兵庫県の井戸敏三知事も大いに同調し、拉致される恐怖すらあると発言され、この問題が国民に広く知られていないことを懸念されました。

8月30日には、県関係国会議員と谷本知事らが官房長官に申し入れを行い、山田修路参議院議員は、現場の巡視船放水の公開、国民に対する官邸のアピールと発言し、より強い対応を求めました。

8月31日には、大和堆の違法操業船の問題をテーマに開かれた自民党の水産総合調査会でも、国会議員の皆さんから臨検、拿捕が必要、こんなふうに詰め寄りましたが、水産庁は放水効果が出ているからと答えたそうですが、現場のイカ釣り漁師さんのお話では、単にあのときはイカが北上したからあんまりおらんようになっただけや、そんなふうに言ったそうです。そして全ての苦情を背中にしょって、県漁協小木支所運営委員長、山下久弥さんは、この1年で霞が関に10回も往復していたそうです。今が踏ん張りどき。北朝鮮の船を追い返すまで何回だって足を運びますと気丈に言い切られています。そして、納得できる対策が講じられなかったらデモも辞さない心づもりだとおっしゃっております。

私も同感で、今ほど町長からも共感を得られましたが、例えば霞が関で、例えば新橋で署名活動をせないかんことがあるやに思います。何よりも、北朝鮮の政治的問題だけが世間に知られているけれども、能登町の小木を中心としたこの人たちは、これで仕事を失うかもしれないんです。町全体が冷え込んで、もっともっと弱い町になるかもしれない。こんなときに私たちはもっと大きな声を上げねばならないと、そんなふうに思っております。

新聞報道で見ましたが、彼から指輪をもらったけれども結婚してくれとは言ってくれなかったと24歳のお嬢さんが言っていました。彼はきっと、無事に帰ってこれるかどうか、そしてこれから先、漁師を続けていけるのかどうか、そんな逡巡する思いで彼女に本当の思いを言えなかったんだと思います。

そんな若い人のつらい苦しみを何とか私たちは解決するために、一歩でも二歩でも、町と議会と、そして関係各位みなで、陳情でも何でもできることはしたいなと思っております。

私一人がいっぱいしゃべりました。町長、もう一言、私のこの思いに対してお答えくださればありがたいです。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

鍛冶谷議員の熱い思いはわかりましたので、私としましても署名運動だろうがデモであろうが、私のできる限りの活動、行動をしてみたいというふうにご考えておりますので、さらなる皆さん方のご支援もいただきながら、そしてご理解もいただきながら活動していきたいというふうにお伝えしたいというふうに思います。

議長（向峠茂人）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

町長からも積極的な思いが伝わってまいりました。私達も議会議員として皆さんと一緒に、この町のイカ漁のためのみならず、能登町の漁業のために、私みたいに何にも知らない人間も動きたいと思えます。

どうもありがとうございました。

議長（向峠茂人）

以上で、14番 鍛冶谷眞一君の一般質問を終わります。

次に、12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

議長のお許しが出ましたので、12番、今回は3点の質問を通告しておりますので、よろしくお願ひします。

通告を言う前に、私、1点目の防災を質問する前に、6月議会よりきょうまでにおいて全国の災害の放映が、29年7月5日から6日の九州北部の福岡県、大分県、死者36名、九州の大雨による災害があります。そのほか、またもう一つ大きな災害としては、栃木県の川の氾濫で死者も出ております。そういう遭われた方々に対して心よりお見舞い申し上げると同時に、早い復興をお願いするものであります。

それでは、通告してあります通告書に従いましてやっていきたいと思えます。今までの2点を踏まえながら、町長、お答えをいただきたいな、心に秘めながら答えをいただきたいと思えます。

それでは、1点目は防災と防犯体制についてお願いいたします。

町内の防犯体制についてでございます。防災と防犯を組み合わせたシステムをどのように検討しておられるのか、町長のお答えをいただきたい。また、答えによっては所管の課長サイドのほうにも答えを求めたいと思いますので、よろしく申し上げます。1点目の1つの質問。

2つ目の質問は、防犯カメラ設置がされたわけでございます。その管理体制方針を示していただきたいと思います。この防犯カメラの体制については、前回も河田議員が執行部に質問しておったとおり、いろいろとこういうものが設置された。その後の結果について、私も後押ししながら体制をお聞きしたいと思っております。

それから、防犯、防災についての3点目でございます。交通事故防止の一つとなるドライブレコーダー取り付けに対する助成と結果についてお答え願いたいと思っております。

その3点、町長並びに所管の課長にお願いしたいなど。答弁によっては再質問させていただきましますので、町長、よろしくお願ひいたします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、志幸議員の質問に答弁させていただきますが、3つの質問があったかというふうに思っております。

まず、当町では、災害発生時等に地域において重要な役割を担う自主防災組織を育成しております。避難訓練や備蓄品等の費用補助を平成23年度から行っております。自主防災組織とは、自分たちの地域を自分たちで守るという連帯感に基づきまして、地域の方々が自発的に初期消火、救出・救護、集団避難、給水・給食などの防災活動を行う組織のことをいいますが、基本的には町内会や区会がそれに当たろうかと思っております。

自主防災組織の必要性については、大地震などの災害が発生した場合、消防や行政機関は、消火活動や被災者への食料や生活物資の配分、避難所の管理、税の免除、各種生活資金の貸し付けなど被災者支援対策を初め、災害廃棄物の処理、道路等公共施設の復旧などさまざまな行政需要に対応していかなければなりません。

消防や行政機関等は全力を挙げて防災活動を行いますが、道路や橋梁の損壊、水道管の破損や停電などにより活動が制限され、災害対応能力が大きく低下することも考えられます。このような事態のときに、地域の方々が自主的に協力して初期消火、被災者の救出・救護、避難誘導、避難所の運営を行うほうが地

域の被害を少なくすることができます。このようなことから、地域の方々が自発的に防災組織を結成し、日ごろから地震などの災害に備えた防災活動を展開していくことが大変重要となってきました。

自主防災組織は、災害が発生した場合に、情報収集・伝達、初期消火、救出・救護、避難誘導、避難所運営、二次災害防止のための巡視など幅広い活動を行います。そのための平常時の活動として、具体的には組織内の班体制の整備や緊急連絡網の作成、必要な防災資機材の整備を行います。

また、防災パンフレット等により防災知識を習得したり、町の防災訓練への参加や地域における防災訓練の実施、家具の転倒防止や食料備蓄等の各家庭内の防災対策を促進いたします。また、地域の危険箇所や避難場所、各世帯の家族状況のほか、高齢者や体の不自由な方など、いわゆる災害時要援護者の状況について、プライバシーに十分配慮しつつ把握をしています。

それらの情報をもとに防災マップを作成し、地域の状況を総合的に把握いたしております。そして作成した防災マップの内容などを踏まえ、昼や夜間の活動、避難誘導、避難所運営などの活動計画を作成いたします。

さらに町では、この自主防災活動の中で中核要員となる防災士の資格取得の補助や防災士同士の情報交換の場及びスキルアップを高めるため、能登町防災士会を立ち上げまして、広報活動等の防災啓発活動を行っております。

現在、町内では41の自主防災組織があります。3,003世帯が加盟しておられるわけなのですが、地域においては、人口減少や少子・高齢化、高齢者のひとり暮らし世帯の増加など町内活動を維持していくことが難しくなっている地区もありますが、そうした中で自主防災組織の存在がますます重要となってきたらと思っております。まだ結成されていない地域もありますので、町としては組織の説明や結成手順などを地域に出向いて説明させていただいているところでもあります。

今後は、こういった自主防災組織の活動を防災のみでなく、地域を維持していく方法や、あるいは防犯対策などを加えまして総合的に考えていかなければならないと思っております。地域活動は、やはりお互いが助け合う共助が大切であります。町としましても、町民の皆さんにさまざまな機会を捉え自主防災組織の普及を図り、そして地域の防災力と防犯力を高めていきたいと考えております。

次に、のどかな当町におきまして3月の事件というのは非常に衝撃的な事件でありました。町としましては緊急的に、そして目に見える形で、子供たちや親御さんとその家族、そして地域住民の皆さんに、あるいは能登町を訪れる方々に安心・安全を実感してもらうにはどうしたらよいかという観点に立ちまして対策を取り組んでまいりました。

そうした中において、防犯対策に効果的である防犯カメラの設置費を6月議会においてお認めいただきました。防犯カメラは、警察のアドバイスを受けて、公益社団法人日本防犯設備協会が優良防犯機器と認定した機器を採用しております。常時録画型でカメラと録画装置が一体化されており、電源が供給できる場所ならどこでも設置可能な機器であります。モニターによる常時監視ではなく、必要ときに必要なデータを取り出すタイプなので、プライバシー保護の観点からも有利となっております。

今回設置した箇所は、能登高校と町内9つの小中学校の各学校敷地内の出入り口全てと役場各庁舎及び支所、遠島山公園、天坂バス停付近、内浦総合運動公園の33カ所に設置いたしました。

設置に当たっては、珠洲警察署及び各学校関係者等の立ち会いのもとに行いまして、あわせて能登町防犯カメラの設置、管理及び運用に関する要綱を制定しております。要綱の制定に当たっては、珠洲警察署を通じまして県警察本部とも調整いたしました。中身につきましては、目的として、町民の権利及び利益の保護に留意しつつ、犯罪の未然防止及び犯罪発生時の迅速な対応等を図り、町民の日常生活の安全と安心を確保することとしており、管理及び運用における基本的事項として、監視目的ではなく犯罪抑止効果を高めるということであります。

防犯カメラに撮影された映像は、個人のプライバシーも考慮し、犯罪や事故等の解決のために警察等からの要請がない限り、開示もしないし提供もしないということになっております。しかしながら、有事の際は、珠洲警察署と連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。

3点目のご質問の、町では、先ほどご説明しました防犯カメラに加えまして、事務系の公用車33台にドライブレコーダーを設置します。

ご承知のとおり、ドライブレコーダーは車載型の映像記録装置であり、主に走行中の画像データを記録するために設置され、これまでは警察車両や事業用のトラック、タクシーなどに設置されていましたが、近年は低価格化や設置のしやすさなどから一般の乗用車にも普及が進んでおります。

ドライブレコーダー取り付けに係る助成策ですが、一般向けに補助する自治体は全国に1自治体のみでありましたが、公用車に導入する自治体は増加しております。

今回、当町に導入するドライブレコーダーは、警察のアドバイスを受けまして選定をし、大阪府や愛知県の警察本部が採用している機種となります。公用車にドライブレコーダーを設置することによりまして交通事故の防止や安全意識の向上にもつながりますし、万が一事故があった場合は証拠にもなります。また、何といたしましては走る防犯カメラとして活用できるものと期待しております。

ます。

防犯カメラやドライブレコーダーの特性としては、眠らない、疲れしない、見逃さない、忘れないと言われておりますが、このことは犯罪抑止効果をより高めるといった狙いがありますし、万が一事件が起こった際は撮影画像が早期解決の手段ともなります。

犯罪や事故等は、ないにこしたことはありませんが、万が一有事の際は事件等の素早い解決を図るため、去る9月7日に珠洲警察署と安全・安心なまちづくりの推進に関する協定を締結させていただきました。この協定は、防犯カメラやドライブレコーダーの撮影画像を、珠洲警察署が犯罪や事故等を早期解決を図るために速やかに提供する中身となっております。町民の方々におかれましても、有事の際はドライブレコーダーの撮影画像があれば積極的に提供していただきたいと思っております。

防犯カメラの静とドライブレコーダーの動の両方のカメラを連動させ、町の見守り体制を充実、強化して、珠洲警察署との協力、連携のもと、安全で安心なまちづくりをさらに推進させていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（向峠茂人）

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

時計を見ながら私、答弁を聞いていたんですけど、町長、いろんなことをやっておられるということで、長々と、いいことをやっておられるなどと思って私聞きました。

なるほどな、私はこれは再質問はないなということでおりましたが、一つだけ、私、鍛冶谷議員に併用しながら一つ言いたいなどと思って。

私もここ四十数年というもの自然と境遇してきた一人でございます。漁業、漁師をしております。時には30日、40日と海上の中に、丘も入らないで、そうやって自然と対局してきたわけでございますので、その事例に従いまして余分なことを一つ。余分なことというか、参考にしていただきたいことを。

天災、人災、いろんなものでこのごろ、私、太平洋の、いまだにNHKで日曜日になれば必ずや災害の問題を唱えておる。語り部とか、いろいろとこういうあったとか。ああいうものをやはり我々は教訓にしなければならんと。私はいつも長々と、ぼーっとして体にしみ込ませて聞いておるんです。

なぜかという、災害に遭った人たちの経験というものは、やっぱり一番の問題が取り沙汰されてくると思うんです。ただ、皆さん、その災害を風化させ

ないためにも、ああいう問題を聞きながら今回やっていきたい。

私は、災害のこれを取り入れたのも、私、9日の日に偶然にもこの能登町に出前講座があるということで、偶然の一致なんですけれども、質問書を書いた途端にこういうものがありますよということで、出前講座を職員の方に来ていただいて、町内の方を集めてしたんです。その問題で、職員に聞ききましたら、ほかの集落の方は、大抵の方は、今町長が言われた、町の中では全部確立、町内各地でまとめておりますよと言われました。これはいいこと。ただし、宇出津地内、私の地内ではまだそういうことは全然耳に入らなかったんですよ。

そういうことで、今後、私は出前講座、町内の人たちも、もし災害が起きれば、出前講座をしたために、恐らくは人災は極力免れるんじゃないかと思うんですよ。災害の結果については、やっぱり人災も一つあると思うんです。それと一番町内の方々が言われたものは、町に対して私、要望があるんです、その出前講座。

何しろ警報その等は今後は早目にやって通告してほしいということの一つ。そういうことであれば、それと同時に、逃げる場所その等を早くに通告してほしいということ私、切に願ひまして、この防犯の問題、お答えいただいて、1点目を終わりたいなと思うんです。

総務課長、その行動をしていただけるかどうかということで、総務課長、お答え願ひます。

議長（向峠茂人）

総務課長 赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

志幸議員さんからのご質問と提案でございますけれども、先般は出前講座で自主防災組織に講座を申し込みいただきまして、ありがとうございました。やはりこういった講座の申し込みになりますと、地域でお世話をされる方がいらっしやらないとなかなか申し込みがないものですから、ぜひ議員の皆様にもこういった講座の申し込みを地区で進めていただきますようお願い申し上げます。

さて、避難勧告を速やかに行うようにということでございます。

先般の大雨で、瑞穂地区、それから柳田地区において避難勧告を実施させていただきました。今後につきましても、できるだけ速やかに避難勧告を行ひまして、地区住民の方々の安心・安全につなげていきたいと思っておりますので、よろしく願ひいたします。

議長（向峠茂人）

12番 志幸松栄君。

12番 (志幸松栄)

総務課長のお言葉を私はこういうふうにして捉えたい。わかりましたよ、志幸。早くに通報いたしますよということでございますね。答えはいいです。

注意報、予報、警報というものに対して、国のほうで決められているんですよ。注意報が出た場合には、能登町は、なぜ警報に切りかえてやってくださいというのは、高齢化率が、この前、出前講座でも65歳以上がうちの町内ではもう半数以上おられるんですよ。そういうことでして一步步いてもそれだけ時間がかかるんですよ。予報と注意報はさておいて、注意報段階になったら警報を発してほしいと思うんですよ。総務課長、よろしくまたお願いします。

議会、きょう一般質問をずっと聞いておられますと、1番議員の馬場さんが7月に防災士の許可証を取りにいつてきたと。いや、すごいことをやられて努力しておられるんだなと思って。ここの14名のほかに、まだ数名の方が防災士の許可を持っておられる。すごい議員活動をしておられる中、私も行きたいけど、俺の今の能力じゃ許可証もらえるかもらえんかなということ、来年の1月にあるということですので、皆さんのお力をかりて、また防災士の許可をいただいた人の話を聞きながら、また。だけど、ちょっと70歳だからどうかかなと思って、若い人にまた委ねようかなと思っております。

そういうことで、年寄りながらちょっと、総務課長、そういうことでひとつ早目にそういうことをひとつお願いいたします。

これは北朝鮮のミサイルとか異常気象の問題だと私は思うんですよ。北朝鮮のミサイルについては人災。災害は異常気象です。とてつもない世の中になってきたと思うものですから、そういうことで、ひとつ今後、防災の対策をやっていていただきたい。正直言って、行政のほうは一生懸命にこういう私たち町民の防災、防犯を考えておるといふこと痛切にわかりました。

2点目、議長、お願いします。

2点目の問題でございます。2点目は、緊急通報機器設置事業について。

高齢者福祉でございますけれども、これはのと広報に、皆さん、全能登町の町民の方々はみんなご存じ。偶然にも、私これをしようかなと思っておった。これは私の身内の中で設置している。非常にこの装置は、緊急装置はいいなと思って、私は痛切に思っ、なぜこういうような装置を能登町の人らは設置しないんだろうと。調べてみたところ、だんだんだんだん、設置したはいいけれども、だんだんまた減っておる。今現在18名ですよ。18家族。

そして何だかんだと言え、長男が出てきて、役場のへ出てきて文句垂れる。おらのばば、じじ、何でと。これはやっぱり私が言いたいのはそれな

んですよ。

私がおじさんにこれ設置してもう2年ぐらいになるんです。皆さん、のと広報のあれを見れば皆さん全員わかるんですよ。にもかかわらず、こういうところに一般質問したということは、本当にすばらしい行政はことをやっておるなと思う。これは本当にボタン一つ押せば、もし万が一、簡単に言えば救急車が飛んでくるんですよ。65歳以上の人は設置できるんです。ただし、一人の老人住まいだけじゃなくして夫婦であってもいいんですよ。いろんな中でもう一遍のと広報を引っ張り出して見ていただいて、これをつければ、やはり役場へ来る回数も少なくなる、文句言う回数も少なくなると。すごいいいあれなんです。月1,000円から最高額は3,000円出すけど、それは用途によって違うんです。大抵の人は月1,000円で、ボタンを押せば救急車飛んでくるんですよ。そういうような装置なんですよ。

だから、これ宣伝するんじゃなくして、私がいいなと思って。実際に私の身に私がつけさせたんです。すごいいいと思ったからこういうことで質問することになったんですけれども、町長、私と同感でいいと思いますか。どうぞ答えてください。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、志幸議員の緊急通報装置貸与事業について、少しPRも含めて説明させていただきたいと思います。

9月1日現在、当町の住民基本台帳の人口は1万7,979人ということがあります。65歳以上の高齢者は8,032人、そして、ひとり暮らし高齢者は1,938人、高齢者のみの世帯も1,355世帯となっております。

特にひとり暮らしの方は、万が一何かがあったときに誰かに気づいてもらえるんだろうかという不安を抱えていると思いますし、離れて暮らす家族の方も親御さんに何かあったらという心配も大きいと思われれます。

それで、この緊急通報装置貸与事業というのは24時間365日体制で見守りができるというもので、サービス内容は4つあります。

1つ目は緊急通報であります。利用者からの通報を受けた場合、事前に登録しました第一通報者に連絡し、状況に応じて救急車の出動要請も行います。

2つ目は火災通報です。火災センサーが熱や煙を検知した場合、電話による安否確認を行い、第一通報者に連絡し、確認や状況に応じて消防車の出動も要請いたします。

3つ目は安否通報であります。宅内に設置した人感センサーによりまして、利用者の動きの検知が少ない場合、電話による安否確認を行い、第一通報者にも連絡し、状況に応じて救急車の出動を要請いたします。

4つ目はお元気コールです。コールセンターから月に2回利用者宅へ電話し、健康状態などを確認いたします。

対象者及び費用に関しましては、議員がおっしゃったように、65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯、障害者のみの世帯であれば月額1,000円となっております。また、日中に高齢者のみの世帯となる方も対象でありまして、月額3,100円ということです。

なお、コールセンターには看護師や保健師等の有資格者が配属されていますので非常に心強いサポート体制になっておりますが、ご家族はもちろんのこと、第一通報者という近隣にお住まいの方のご協力が欠かせないものとなっております。

平成22年度から事業を開始し、昨年度は24件の利用がありましたが、現在は議員がおっしゃるような18件の利用となっていることから、9月ののと広報に事業内容を掲載したところでもあります。

今後も定期的に掲載し、福祉団体関係者にもお知らせしていきたいと思っております。また、皆様のご近所に対象となられる方がおられましたら、ぜひご相談いただければと思いますので、よろしく願いして、答弁とさせていただきます。

議長（向峠茂人）

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

1番目の町長の答弁長かったから、真剣さがあってやっぱり時間が短くなる。あと10分ですのね。

町長、これは来年度、30年度に財政課長と町長と議論するぐらいの、もちろん予算くれというような格好であれば、私は本当にここに立った意味があったかなど。八千数百人も65歳以上の方がおられるにもかかわらず、こういう普及では、なかなか町長も本当にダウンやな、気持ちがね。そういうことで、やっぱり年寄りには年寄り健康、安心・安全が一番だと思いますよ。

そういうことで、3点目に移って。

これは皆さん、必ずや議員の方が1年に一遍ぐらいこういう質問をされるんですよね。今回は違うサイドのほうから町長に対して質問していきたいなと思って。

3点目でございますけれども、新規職員の採用制度について、町長並びにはほかの所管の課長に飛ぶか飛ばんか、答えによってですけれども。

3点目、毎年度、新規の職員採用がされております。その事務の流れについて、お答えしていただきたいと思っております。

職員の採用見定めによる委員会、委員長を定めている中で、その委員長の決め方とかいろんな中で、調べてみましたら条例、規約があります。その規約についてひとつお答え願えれば、町民の方に願えれば。いろんな町のいろんなうわさとか。こういうようないわさばかり飛ぶような町じゃ発展しません、正直言って。

そういうことで、町長でも総務課長でもどちらでもいいですから、壇上で、こういう制度があるよということをお伝え願って、私、再質問したいと思いません。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、志幸議員ご質問の新規職員の採用制度についてであります。職員の採用につきましては、試験の方法や公表及び職員採用試験委員会の設置等について定められました能登町職員採用規程により実施しているところであります。

職員の定数に欠員が生じ補充しようとする場合に、職員採用試験委員会を置きまして、その委員会において、採用試験の実施の是非や、競争試験かまたは選考によるかの決定、また試験問題や実施についての必要事項を審議しております。そして、職員採用候補者試験について明示した公告を行いまして募集を行っております。

試験の実施内容につきましては、1次試験では教養試験や専門試験、作文試験、適性検査等を実施しておりますが、町が独自で行うのではなく奥能登広域圏事務組合にその事務の一部を委託しておりますので、奥能登2市2町ともに統一された試験日、場所において、試験区分ごとに割り振られた時間で同一の問題に取り組むこととなっております。2次試験は、1次試験の上位者について面接試験を実施しまして、総合して成績の上位者を採用候補者として内定とするというのが職員を採用するまでの流れであります。

そして、職員採用試験委員会の委員につきましては、町長が任命し、または委嘱することとなっておりますので、副町長、教育長、総務課長、病院事務局長の4名を委員に委嘱し、その委員の互選によりまして副町長が委員長に選任

されております。

委員長は、委員会を招集し会務を総理しますので、先ほども申しましたが、職員採用試験委員会において競争試験かまたは選考によるのかを審議し、町長へ提言するとともに、試験実施が決定した場合は、公正な試験の実施に向けて制度の運営及び管理に当たっております。

今後も引き続き公平公正な採用試験の実施に努め、幅広い観点から受験者の能力をはかり、将来にわたって能登町を支え、町民の期待に応えられる人材を採用するように努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（向峠茂人）

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

私、この問題は、やはりこういう問題は必ず1年に一回ぐらいはこういう質問を皆さん誰か彼かやられる。だけど、待てやと、今回、私先にしたいと。私はこういう問題にタッチするのは余り好きじゃないんですよ。純粹に執行部は考えている。ましてや持木町長は、これだけ10年も十数年もやられて、また総務課長も真面目な総務課長で、これについて条例も見てみればわかるとおり、今正直に言われた。

私、偶然にも、能登町と珠洲の条例をちらっと見た。珠洲は、委員長は町長が任命するんですよね。けどこちらは委員だけ町長が任命して、そして委員の互選の中で委員長もあれするんです。あした総務課長が委員長になるかもわからん。次は教育長になるかもわからん。そういうことで随時変動あるんですよ。

そういうことで、こういう問題を、この前も私ちょっと上がってきましたら、役場のほうに勤める用務員の方々が臨時に募集しても誰も来ないということで、それも大変やなと思って。行政は何でそんなんになったんやらと。前は、用務員の臨時でも競争して来たんですよ。私はそういう記憶があります。けど何で今回はこういう問題も。用務員の方、ちょうどそこにあれしてかかって、再度、七十数歳の人なんですよ。呼ばれて来て、また1年契約しておるということでやっておられましたけど。

こういう問題を街角でうわさ話をしたら、私は町はあれです。だからこういうものを公明正大に公表して、公平にやっているということを町長は今言ってくれさったと思うんです。

私は町長にごまをすることは全然ないんですけども、こういう問題を皆さ

ん、まちの中で、これから今後はこういううわさ話とかは置きましょうや。また来年、あした、どういうふうにして能登町を持っていくかということをやっていくようなまちづくりをしなきゃ、ミサイルも飛んできますよ、しまいには。

だから、鍛冶谷君もいろいろ、本当に漁業者の立場に立ってよくやってくださったなと思って私感心しております。私もそういうことで東京のほうに11月の27日、28日、また私なら私なりに水産庁へ行きます。そういうことで、その問題、同じことでいつも、もう5年も6年も主張しておる。それが偶然にね。まあ、いろんなことでやっておりますけれども。

また、そういう楽しいまちづくりをする、未来のあるまちづくりを町長して行ってほしいなと思って、きょうはそういう質問。

また来場所の質問も大体頭の中に描いておりますので、よろしく願いいたします。次は教育長、またよろしく。

この場で、ちょうど2分あれですけど、議長、ありがとうございました。終わります。

議長（向峠茂人）

以上で、12番 志幸松栄君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

お諮りします。一般質問が本日で全部終了しましたので、あす9月13日を休会としたいと思っております。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にすることに決定しました。

休会決議について

議長（向峠茂人）

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

あす9月13日を休会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

したがって、あす9月13日は休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次回は、9月14日午前10時から会議を開きます。

閉 議

議長（向峠茂人）

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

散 会（午後1時59分）

再 開（午前11時00分）

開 議

議長（向峠茂人）

ただいまの出席議員数は、14人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議案上程

議長（向峠茂人）

日程第1、議案第72号「平成29年度能登町一般会計補正予算」から、日程第12、請願第1号（継続審査分）「学童保育に関する請願書」までの12件を一括議題とします。

常任委員会に付託審査を、お願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。

委員長報告

議長（向峠茂人）

総務産業建設常任委員会

委員長 椿原 安弘 君

総務産業建設常任委員会委員長（椿原 安弘）

総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第72号平成29年度能登町一般会計補正予算（第3号）歳入及び所管歳出

議案第78号能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について

議案第79号能都共同福祉会館条例を廃止する条例について

議案第80号石川縣市町村職員退職手当組合理約の一部変更の協議について

議案第81号石川縣市町村消防賞じゅつ金組合理約の一部変更の協議について

議案第82号公の施設の指定管理者の指定について

以上6件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（向峠茂人）

次に

教育厚生常任委員会

委員長 金七 祐太郎 君

教育厚生常任委員会委員長（金七祐太郎）

教育厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第72号平成29年度能登町一般会計補正予算（第3号）所管歳出

議案第73号平成29年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第74号平成29年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第75号平成29年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第76号平成29年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第77号平成29年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）

以上6件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、

請願第1号(継続審査分)学童保育に関する請願書

以上1件は、採択すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長(向峠茂人)

以上をもって、各常任委員会委員長の報告を終わります。

質 疑

議長(向峠茂人)

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番 鍛冶谷眞一 君

14番(鍛冶谷眞一)

総務建設常任委員会の方で補正予算の中で能登高校バス停の位置の変更や設計費だけで180万円の金額、そしてどんな立派な物になるのかわかりませんが総額で1100万円になるとのことだが、委員会の中で議員質疑があったかなかったのかお尋ねします。

議長(向峠茂人)

総務産業建設常任委員会

委員長 椿原 安弘 君

総務産業建設常任委員会委員長(椿原 安弘)

鍛冶谷議員の質疑についてお答えします。能登高校のバス停の件ですが、場所についての質問があったが、金額についての議論は特にありませんでした。

議長(向峠茂人)

14番鍛冶谷議員、それでよろしいですか。

他に、ありませんか。

(質疑なしの声)

議長（向峠茂人）

質疑なしと認めます。
これで、質疑を終わります。

討 論

議長（向峠茂人）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(討論なしの声)

議長（向峠茂人）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決

議長（向峠茂人）

これから、採決を行います。
お諮りします。

議案第72号「平成29年度能登町一般会計補正予算」

議案第73号「平成29年度能登町国民健康保険特別会計補正予算」

議案第74号「平成29年度能登町介護保険特別会計補正予算」

議案第75号「平成29年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算」、

議案第76号「平成29年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算」

議案第77号「平成29年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算」

議案第78号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」

議案第79号「能都共同福社会館条例を廃止する条例について」

議案第80号「石川県市町村職員退職手当組合格約の一部変更の協議について」

議案第81号「石川県市町村消防賞じゅつ金組合格約の一部変更の協議について」

議案第82号「公の施設の指定管理者の指定について」の以上11件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（向峠茂人）

有り難うございました。

起立全員であります。

ご着席ください。

したがって、

議案第72号から、議案第82号までの以上11件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、請願第1号（継続審査分）「学童保育に関する請願書」に対する委員長報告は、採択であります。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、請願第1号（継続審査分）は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

請願取り下げ

議長（向峠茂人）

次に、日程第13、許可第1号「請願取り下げの件」を議題といたします。

平成29年5月22日に提出されました請願第2号「診療所設置に関する請願書」は、教育厚生常任委員会へ付託され、継続審査となっておりますが、お手元に配付のとおり、会議規則第16条第1項及び第2項の規定により、請願者から平成29年9月7日付をもって請願取り下げ申出書が提出されております。なお、本請願の取り下げについては、教育厚生常任委員会にも了承されておりますことを申し添えます。

お諮りします。

ただいま、議題となっております許可第1号「請願取り下げの件」を許可することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、許可第1号「請願取り下げの件」を許可することに決定しました。

休 憩

議長（向峠茂人）

ここで、暫時休憩します。（午前10時13分）

自席で待機願います。

再 開

議長（向峠茂人）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前10時14分再開）

お諮りします。

追加日程

議長（向峠茂人）

本日、椿原安弘君ほか1名から、発議第3号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について」、及び決算特別委員会委員長國盛孝昭君から、発委第1号「事務検査に関する決議について」、の以上、2件が追加提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として、それぞれ日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

発 議

議長（向峠茂人）

よって、発議第3号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について」を日程に追加し追加日程第1として、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定しました。

提案理由の説明を求めます。

8番 椿原 安弘 君

提案理由の説明

8番（椿原安弘）

ただいま上程されました発議第3号の提案理由の説明を行います。

発議第3号、「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書」の提出につきましては、道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、町民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には町民の命を守るライフラインとして機能するなど、町民生活に欠くことのできない重要な社会資本の一つである。

現在、国においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という。）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等の嵩上げを行い、道路整備に対する格別の配慮がなされているが、この措置は、平成29年度までの時限措置となっている。

来年度以降、補助率等が実質的に低減することになれば、地方創生、人口減少対策に全力を挙げて取り組んでいる地方の努力に水を差すものであるとともに、本町においては、地震等の大規模災害に対する防災・減災対策など、道路に関して緊急的に対応すべき課題を多く抱えており、その解決にも少なからぬ影響を与えることが懸念される場所である。

よって、国におかれては、道路整備を引き続き推進するため、長期的かつ安定的な道路関係予算の総額確保はもとより、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も現行制度を継続するとともに、必要な道路整備の推進が図れるよう、さらなる拡充等の措置を講じることを強く要望するため、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

以上、議員各位におかれましてはご審議のうえ、何とぞ議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（向峠茂人）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（向峠茂人）

これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

議長（向峠茂人）

質疑なしと認めます。
これで、質疑を終わります。

討 論

議長（向峠茂人）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（討論なしの声）

議長（向峠茂人）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決

議長（向峠茂人）

これから、発議第3号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求め
る意見書の提出について」を採決します。
この採決は、起立によって行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

はい、ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました発議第3号に係る意見書の提出先、処理方法につきましては、議長に一任願います。

発 委

議長（向峠茂人）

次に、追加日程第2発委第1号「事務検査に関する決議について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

決算特別委員会

委員長 國盛孝昭 君

決算特別委員会委員長（國盛孝昭）

ただいま提出いたしました発委第1号「事務検査に関する決議について」の提案理由の説明をいたします。

町長が決算を議会の認定に付すに当たって地方自治法で提出が義務付けられている書類は①決算書②歳入歳出決算事項別明細書③実質収支に関する調書④財産に関する調書⑤決算年度における主要施策の成果説明書にとどまるものであります。

今回、提出したこの決議は、さらに決算審査の意義を高めるため、前述の書類だけでなく、地方自治法第98条第1項に規定されている「町の事務に関する書類及び計算書を検閲し、町長、教育委員会をはじめ、その他法律に基づく委員会又は委員の報告を請求して、当該事務の管理、議決の執行及び出納を検査することができる。」議会の権限を、決算特別委員会に委任するものであります。

つきましては、議員各位におかれましてはご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願いいたします。

議長（向峠茂人）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（向峠茂人）

これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

議長（向峠茂人）

質疑なしと認めます。
これで、質疑を終わります。

討 論

議長（向峠茂人）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(討論なしの声)

議長（向峠茂人）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決

議長（向峠茂人）

これから、発委第1号「事務検査に関する決議について」を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。
よって、発委第1号は、
原案のとおり可決されました。

休会決議

議長（向峠茂人）

日程第14、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日から能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

したがって、明日から能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定しました。

以上で、平成29年第4回能登町議会9月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木 一茂 君

町長（持木一茂）

平成29年第4回能登町議会9月定例会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

9月6日より開会されました、この度の定例会議におきましては、平成29年度能登町一般会計補正予算(第3号)をはじめとする重要案件につきまして、慎重なる御審議を得ました結果、いずれも原案どおり可決をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

なお、会期中、議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、町政の運営に遺憾なきを期しますとともに、予算の執行につきましても、慎重に執行して参りたいと考えております。

さて、9月18日は敬老の日であります。

現在、各地域におきまして、区長、町会長さんをはじめ、公民館や婦人団体協議会、青壮年団等の皆さんが、多年にわたり社会に尽くしてこられた地域のお年寄りを敬愛し、長寿をお祝する敬老会が催されております。

各地域で独自のおもてなしを企画、検討し、運営されるこの敬老会は、高齢化の進む当町の将来において、地域力を高め、安心して暮らせる地域活動の一つではないかと思っております。開催までの準備等、ご苦労されているとは思

いますが、今後も継続して行ってほしいと思っております。

また、9月24日の日曜日に能登高校をメイン会場として、能登町総合防災訓練を実施いたします。各地区の訓練会場においても、住民主体の訓練を行いますので、町民の皆さま、議員の皆さまも、是非ご参加いただき、災害発生時に、まずどうすればよいのかという初動について判断できるよう、自らが、そしてそれを地域住民に繋げていけるよう、積極的に訓練に参加していただくことを、お願い申し上げます。今定例会議の閉会の挨拶といたします。

閉 議

議長（向峠茂人）

以上で、本日は散会いたします。

皆さんご苦労さまでした。

散 会（午前10時30分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証する、個々に署名する。

平成29年9月14日

能登町議会議長 向峠 茂人

会議録署名議員 市濱 等

会議録署名議員 小路 政敏